

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人奄美群島振興開発基金	
評価対象事業年度	年度評価	令和元年度（第4期）
	中期目標期間	令和元～5年度

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣		国土交通大臣		
法人所管部局	国土政策局	担当課、責任者	特別地域振興官 笹原 顕雄	
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 榎本 通也	
主務大臣		財務大臣		
法人所管部局	大臣官房	担当課、責任者	政策金融課 課長 辻 貴博	
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	文書課政策評価室 室長 大森 朝之	

3. 評価の実施に関する事項
<p>評価のために実施した手続等は、以下のとおり。</p> <p>(1) 外部有識者意見聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> 主務大臣の評価（案）について、以下の3名の外部有識者より意見聴取 <ul style="list-style-type: none"> 大川 澄人 ANAホールディングス株式会社常勤顧問（令和2年7月21日(火)） 島崎 規子 城西国際大学大学院経営情報学研究科非常勤講師、株式会社重松製作所監査役（令和2年7月15日(水)） 堀田 一吉 慶應義塾大学商学部教授（令和2年7月15日(水)） <p>(2) 理事長ヒアリング（令和2年6月12日(金)）</p> <ul style="list-style-type: none"> 基金の業務実績・自己評価（案）についてヒアリング <p>(3) 監事意見聴取（令和2年6月12日(金)）</p> <ul style="list-style-type: none"> 基金の業務実績・自己評価（案）について意見聴取

4. その他評価に関する重要事項

様式 1-1-2 中期目標管理法 年度評価 総合評価

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、D)	B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
評価に至った理由	項目別評価を数値化し評価。(数値化の算定要領は、以下のとおり。平均が3点となったことから総合評価を「B」とした。) ① 項目別評価の合計得点 S：5点×0項目、A：4点×1項目、B：3点×12項目、C：2点×3項目、D：1点×0項目→46点 ② 項目別評価の平均を算出 ①÷16項目 → 2.87・・・四捨五入→3点 (B評価相当)					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	民間金融機関では対応困難な中小・零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者を対象に事業を行っており、経営改善計画を策定し、財務内容の改善等に努めているが、繰越欠損金を抱えている状況。引き続き、奄美群島の振興開発を、政府系金融機関として金融面から支援する役割を果たしつつ、財務内容の改善等に取り組む必要がある。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	引き続き、リスク管理債権の削減に努めるとともに、特に新規の融資額が減少している要因を分析し、奄美基金として改善余地があるか検討を要する。
その他改善事項	
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
保証業務	B						
保証業務 ①	B					1-1	
事務処理の迅速化及び適正化						1-1-(1)	
適切な保証条件の設定						1-1-(2)	
保証業務 ②	B					1-1	
利用者に対する情報提供						1-1-(3)	
利用者ニーズの把握及び業務への反映						1-1-(4)	
関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実						1-1-(5)	
期中管理体制の強化						1-1-(6)	
担保設定の柔軟化						1-1-(7)	
奄美群島振興施策との連携・協調						1-1-(8)	
保証業務 ③	B					1-1	
リスク管理体制の充実・強化						1-1-(9)	
融資業務	B						
融資業務 ①	B					1-2	
事務処理の迅速化及び適正化						1-2-(1)	
適切な貸付条件の設定						1-2-(2)	
融資業務 ②	B					1-2	
利用者に対する情報提供						1-2-(3)	
利用者ニーズの把握及び業務への反映						1-2-(4)	
関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実						1-2-(5)	
期中管理体制の強化						1-2-(6)	
担保設定の柔軟化						1-2-(7)	
奄美群島振興施策との連携・協調						1-2-(8)	
融資業務 ③	B					1-2	
リスク管理体制の充実・強化						1-2-(9)	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
業務運営体制の効率化	B					2-1	
組織体制・人員配置の見直し						2-1-(1)	
審査事務等の効率化						2-1-(2)	
一般管理費の削減	A					2-2	
一般管理費の削減						2-2-(1)	
人件費の削減						2-2-(2)	
給与水準の適正化						2-2-(3)	
人材育成	B					2-3	
職員研修・資格取得の推進						2-3-(1)	
人事交流・業務連携の強化						2-3-(2)	
入札及び契約手続きの適正化・透明化	B					2-4	
III. 財務内容の改善に関する事項							
財務内容の改善						3-1	
保証業務	C					3-1-(1)	
融資業務		3-1-(2)					
繰越欠損金の削減	C					3-2	
余裕金の適切な運用	B					3-3	
予算	C					3-4	
収支計画		3-5					
資金計画		3-6					
IV. その他の事項							
短期借入金の限度額	—					4	実績なし
不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	—					5	該当なし
第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	—					6	該当なし
剰余金の使途	—					7	該当なし
V. その他主務省令で定める業務運営に関する事項							
施設及び設備に関する計画	—					8-1	該当なし
人事に関する計画	B					8-2	
その他中期目標を達成するために必要な事項	B					8-3	
内部統制の充実・強化						8-3-(1)	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

様式 1-1-4 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-(1)~(2)	1. 保証業務 (1) 事務処理の迅速化及び適正化、(2) 適切な保証条件の設定		
業務に関連する政策・施策	政策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 施策目標 39 離島等の振興を図る	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	奄美群島振興開発特別措置法 第44条
当該項目の重要度、困難度	(必要に応じて重要度及び困難度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
標準処理期間の達成割合	100%	100.0% ※30年度実績	100.0%					予算額 (千円)	199,236				
審査事務等についての点検及び見直しの検討	1回	—	1回					決算額 (千円)	117,070				
								経常費用 (千円)	110,843				
								経常収益 (千円)	81,118				
								行政コスト (千円)	110,881				
								従事人員数	9				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
奄美群島内の事業者のニーズに的確に対応した質の高いサービスを提供するため、以下の点を踏まえて保証業務を行うものとする。 (1) 事務処理の迅速化及び適正化 ① 利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、審査の	奄美基金は、保証業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。 (1) 事務処理の迅速化及び適正化 ① 審査の厳格化、経営支援等のサービスの充実 に留意しつつ、利用者へ	奄美基金は、保証業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。 (1) 事務処理の迅速化及び適正化 ① 標準処理期間を6日に設定し、以下の措置を講じること等により事	<主な定量的指標> ・標準処理期間内の事務処理の達成度割合 ・審査事務等についての点検及び見直しの検討 (企画運営会議) : 年1回以上 (保証・融資業務共通) <その他の指標> ・関係金融機関との情報交換	<主要な業務実績> ○標準処理期間内の処理割合 ・標準処理期間内の処理割合は100.0%となった。 ・審査能力の向上を図るた	<評価と根拠> 評価: B 根拠: 定量的指標の標準処理期間内の処理割合及び審査事務等についての点検・見直しの検討は、目標を達成している。 また、審査能力の向上のため、通信講座や研修の受講、金融機関との情報交換、CRDの活用も計画どおり実施している。	評価 B 保証業務の評価 【項目別評価の算術平均】 (B3点×3項目) ÷ 3項目 = 3点 ⇒算術平均に最も近い評価は「B」評価である。 <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	

<p>質を落とすことなく業務の効率化等により、その期間内に全ての案件を処理する。</p> <p><目標水準の考え方></p> <p>第三期中期目標期間において、目標（8割以上の処理）の達成が見込まれるため、本中期目標期間においては、一層の業務の見直しによる業務処理の迅速化を求めることから、全ての案件を標準処理期間内に処理する。</p> <p>なお、金融機関からの提出書類・データの不備の補正に要した期間など、奄美基金の責めに帰すべき事由とならないものについては、標準処理期間から除く。</p> <p>② 業務の質的向上や利用者の手続面での負担軽減等を図り、適正な事務処理を行うため、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 審査事務等についての点検及び見直しの実施状況</p>	<p>の利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、すべての案件をその期間内に処理するため、審査能力の向上、関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムの活用等を行う。</p> <p>標準処理期間 6日</p> <p>② 業務の質的向上や利用者の手続面での負担軽減等を図るため、次の事項を実施し、適正な事務処理を行うため、必要に応じて見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保証引受、条件変更等の各業務について、業務の質的向上等に資する観点から、審査事務や期中管理手法等について毎年度点検を実施する。 <p>【指標】</p> <p>○ 審査事務等についての点検及び見直しの実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査事務等につい 	<p>務処理を迅速化し、すべての案件をその期間内に処理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査能力の向上を図るため、外部の専門機関の研修プログラム等を活用した職員研修を行う。 関係金融機関と群馬内事業者の業況等について随時情報交換を行う。 申込事業者の財務諸表分析について中小企業信用情報データベースシステムを活用する。 <p>② 業務の質的向上や利用者の手続面での負担軽減等を図るため、次の事項を実施し、適正な事務処理を行い、必要に応じて見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保証引受、条件変更等の各業務について、業務の質的向上等に資する観点から、審査事務や期中管理手法等について毎年度点検を実施する。 <p>【指標】</p> <p>○ 審査事務等についての点検及び見直しの実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査事務等につい 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業信用情報データベースシステムの活用 保証条件の定期的な見直し 地方公共団体との検討会議での協議（制度保証） <p><評価の視点></p> <p>事務処理の迅速化、審査事務等についての点検及び見直しの検討、適切な保証条件の設定等の状況</p>	<p>め、審査業務等にかかる通信講座（3名）、㈱日本政策金融公庫、顧問弁護士等外部機関等の主催する研修（延べ7名）を受講した。</p> <p>○関係金融機関との情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> 群馬内事業者の業況等情報収集のため関係金融機関との情報（意見）交換を26回実施した。（保証・融資共通） <p>○中小企業信用情報データベースシステムの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 申込事業者の財務諸表の分析を客観的かつ迅速に行うため中小企業信用情報データベースを活用した。 <p>○審査事務等についての点検及び見直しの検討</p> <p>民法改正（令和2年4月1日施行）に伴う各種様式の改正及び事務フロー、運用等についての検討・見直しを実施し、新年度からの適切な業務運営に努めた。</p>	<p>加えて、「責任共有制度」の継続による適切なリスク分担、「中小企業融資制度研究会」への参加等により資金需要を勘案した制度見直しを実施している。</p> <p>これらの実績から定性的な指標も含め総合的に判断したところ「所期の目標を達成している」また「目標の水準を満たしている」と認められることからBとする。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、事務処理の迅速化等に努めるとともに、リスク分担、資金需要を勘案した適切な制度設定、条件見直しに向けての調査・検討等を進める。</p>	<p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p>
---	---	--	--	---	--	--

<p>(2) 適切な保証条件の設定</p> <p>保証料率をはじめとする保証条件については、適正な業務運営の確保を前提として、奄美基金の政策金融としての役割、保証リスク、資金需要等を勘案した条件設定を行う。</p> <p>また、保証需要の多様化に対応するとともに事業者の負担軽減に資する地方公共団体の制度保証について、地方公共団体と連携を取りながら、適切な条件が設定されるよう努める。</p>	<p>ての点検及び見直しの検討（企画運営会議）：年1回以上（保証・融資業務共通）</p> <p>(2) 適切な保証条件の設定</p> <p>保証料率をはじめとする保証条件について、「奄美群島振興開発計画」に沿った地域の特性及び自然的特性等も踏まえつつ、奄美基金の政策金融としての役割、業務運営に必要なコスト・保証リスク等財務状況への影響及び新たな資金需要等を勘案した条件設定を行う。</p> <p>なお、保証条件については、定期的な点検を行いつつ、奄美群島における経済情勢、他の機関が行う保証制度の状況等を勘案し、適時適切な条件設定の見直しを行う。</p> <p>さらに、地方公共団体が設定する制度保証について、奄美群島の産業特性及び地域内事業者の状況を踏まえつつ、新たな産業育成に資する新規制度の創設及び既存制度の改善等について地方公共団体と定期的な会議を開催する等連携して取り組んでいく。</p>	<p>ての点検及び見直しの検討（企画運営会議）：年1回以上（保証・融資業務共通）</p> <p>(2) 適切な保証条件の設定</p> <p>「奄美群島振興開発計画」に沿った適切な保証条件の設定を行うため、以下の事項に取り組む。</p> <p>① 信用保証協会等他の保証機関の保証料率、保証限度等の保証条件について、調査、資料の収集・整理等を行い、奄美基金の保証条件との比較検討を行う。</p> <p>② 鹿児島県が開催する「中小企業融資制度研究会」に出席し、鹿児島県が設定する制度保証について、新規制度の創設及び既存制度の改善等について協議を行う。</p> <p>③ 地域経済の動向等を踏まえ、各種産業分野に対する保証条件の優遇等について整理・検証し、必要に応じ関係機関と協議を行う。</p> <p>④ 上記の結果を踏まえ、現在の保証条件の設定が適切なものであるかどうか業務運営に必要なコスト・保証リスク等財務状況への影響及び資金需要を踏まえ企画運営会議で検討を行い、必要に応じて制度保証</p>		<p>○リスク分担の在り方等の検討</p> <p>・平成19年11月より金融機関が代位弁済の一部を負担する「責任共有制度」を導入済みである。</p> <p>○保証条件の定期的な見直し・地方公共団体との検討会議での協議（制度保証）</p> <p>・鹿児島県主催の「中小企業融資制度説明会」へ出席し、新規制度等について協議を行い、次年度における所要の制度改正へ反映させた。主な制度改正は以下のとおり。</p> <p>①「新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金」の創設</p> <p>②「観光・ものづくりパワーアップ資金」の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金名の変更 成長企業応援資金 ・融資対象者の拡充 <p>③「耐震改修支援資金」の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金名の変更 事業活動継続支援資金 ・融資対象者の拡充 <p>④緊急金融対策の期限延長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象資金 中小企業振興資金（運 		
--	--	--	--	---	--	--

			の創設や保証条件の見直しを行う。		転設備資金) 小規模企業活力応援 資金 ・保証料補助率 0.05～0.15% (通常保 証料補助へ上乘せ) ・取扱期間 令和3年3月31日		
--	--	--	------------------	--	--	--	--

4. その他参考情報							
決算額（117,070千円）が予算額（199,236千円）に比して、82,166千円減少している主な要因は、代位弁済金の支出減によるものである。							

(令和元年度項目別評価調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-(3)~(8)	1. 保証業務 (3) 利用者に対する情報提供、(4) 利用者ニーズの把握及び業務への反映、(5) 関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実、(6) 期中管理体制の強化、(7) 担保設定の柔軟化、(8) 奄美群島振興施策との連携・協調		
業務に関連する政策・施策	政策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 施策目標 39 離島等の振興を図る	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	奄美群島振興開発特別措置法 第44条
当該項目の重要度、困難度	・利用者ニーズの把握及び業務への反映【重要度：高】 ・関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実【重要度：高】 ・奄美群島振興施策との連携・協調【重要度：高】	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
主要なアウトプット (アウトカム) 情報								① 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
窓口での同日情報提供・HP掲載割合	100%	100.0% ※平成30年度	100%					予算額 (千円)	199,236				
事業者の収益向上等件数	4件	—	0件					決算額 (千円)	117,070				
事業者セミナー開催回数	2回	—	1回					経常費用 (千円)	110,843				
アンケート実施件数	100先	—	55先					経常収益 (千円)	81,118				
地方公共団体等との連携の在り方についての検討	2回	—	2回					行政コスト (千円)	110,881				
地方公共団体等との意見交換の回数	1回	—	13回					従事人員数	9				
金融機関との協調体制による経営改善支援状況	45件	—	25件										
事業者が必要としている支援についての検討	2回	—	2回										
事業者の再生支援件数	5件	—	6件										

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(3) 利用者に対する情報提供 奄美基金の業務に対する利用者の理解を深める	(3) 利用者に対する情報提供 奄美基金の業務に対する利用者の理解を深める	(3) 利用者に対する情報提供 利用者に対し、奄美基金の保証業務の各種制度・条	<主な定量的指標> ・情報等発表と同日中の窓口への備え付け、奄美基金のホームページへの掲載割合	<主要な業務実績> ○情報等発表と同日中の窓口への備え付け、奄美基金のホームページへの掲載割合	<評定と根拠> 評定：B 根拠：金利情報等について発表と同日に窓口へ備え付けるとともにホームペ	評定 B <評定に至った理由> 中期計画で重要度を「高」と設定している3項目について、以下の実績となっていること、また、それ以外の項目を含めて定性的及び定量的な指標の達成状況を

<p>ため、ホームページ、窓口等を活用した情報提供を行う。情報提供に当たっては、充実した情報を利用者に分かりやすく、迅速に提供することに努める。</p> <p>(4) 利用者ニーズの把握及び業務への反映 資金需要、経営改善、事業承継等に関する利用者ニーズの把握に努め、その結果を業務に反映させる。利用者のニーズを踏まえ、事業セミナーや経営サポートを実施する。</p> <p>【指標】 ○ 事業者の収益向上や事業セミナーの実施状況 【重要度：高】 国の政策実施において大きな役割を担う奄美基金が、奄美群島内の中小零細事業者の経営改善等の</p>	<p>ため、ホームページ、窓口等を活用して、業務概要、業務方法書や財務諸表等奄美基金に関する情報や事業経営の参考となる情報等を分かりやすく提供する。</p> <p>これらの情報については、原則として、発表と同日中に窓口へ備え付けるとともに、奄美基金のホームページに掲載するものとする。</p> <p>また、地元市町村広報誌等を活用することにより情報提供の充実を図る。</p> <p>(4) 利用者ニーズの把握及び業務への反映 資金需要、経営改善、事業承継等に関する利用者ニーズを把握するため、定期的なアンケート調査の実施や奄美基金のホームページを活用した電子メールでの意見・質問受け等を行い、その結果を業務に反映させる。</p> <p>利用者のニーズを踏まえ、地域の事業者に対する適切な事業計画の策定や経営改善を促進するため外部専門家も活用した事業セミナー等を企画・開催を行うことできめ細か</p>	<p>件等内容に関する情報や財務内容に関する公開情報及び産業経済に関する情報等をわかりやすく提供するため、ホームページの構成、掲載事項について、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>また、窓口において提供する情報についても利用者の利便性を考慮し、充実を図る。</p> <p>情報提供に当たっては、原則として、発表と同日中に、窓口へ備え付けるとともに、奄美基金のホームページに掲載する。</p> <p>(4) 利用者ニーズの把握及び業務への反映 ① 資金需要、経営改善、事業承継等に関する利用者ニーズを把握するため、業況、経営課題、資金調達等を調査項目とする定期的なアンケート調査を実施し、その結果を業務に反映させるため、業務課で検討を行い、企画運営会議で協議を行う。</p> <p>② 利用者のニーズを踏まえ、地域の事業者に対する適切な事業計画の策定や経営改善を促進するために外部専門家</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の収益向上等件数 ・事業者セミナーの開催回数 ・アンケート実施 ・地方公共団体等との連携の在り方についての検討 ・地方公共団体等との意見交換の回数 ・金融機関との協調体制による経営改善支援状況 ・事業者が必要としている支援についての検討 ・事業者の再生支援件数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・奄美群島の経済・金融の調査等の実施状況 ・動産担保等の設定 ・奄美群島振興施策との連携等 <p><評価の視点> 利用者に対する情報提供、利用者ニーズの把握及び業務への反映等の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者や関係機関の利便性の向上に資するため、ホームページの掲載内容、構成等の改善を行うとともに、本部及び出先事務所の窓口や応接室に業務概要、財務諸表等の資料を備え付けることにより、利用者や来客者に対し、分かりやすく情報を提供した。 ・貸付金利の変更については、適用日と同日に奄美基金のホームページへ掲載し、財務諸表等その他の情報については、同日中の窓口へ備え付け、ホームページへの掲載を行った。 ・窓口への同日備え付け及びホームページへの掲載の割合は100%となった。 <p>○アンケート実施 ・利用者のニーズ等を把握するため、アンケートを実施した。</p> <p>なお、利用者の声を更に業務に反映させるべく、令和元年度実施分からは内容の改正を行うとともに、アンケート結果（事業経営上の課題、現在の業況、借入を検討する際の重要度等）を集計し利便性の向上に繋げることとした。</p> <p>（回答先数30件／調査先数55件）※保証・融資共通 また、借入（保証）期間の延長等については、2年度以降引き続き、企画運営</p>	<p>ページへ確実に掲載しており、利用者に対する情報提供に努めている。</p> <p>審査及び期中管理を業務課にて一貫して対応を行い、事業者の支援体制の強化に努めているほか、事業者再生支援委員会において、事業者が必要としている支援についての検討を行い、財務面・運営面等のアドバイスを実施している。</p> <p>また、資金の利用促進を図るための事業者セミナーの開催、アンケートによる利用者のニーズの把握及び地方公共団体等との連携の在り方についての検討、金融機関との協調体制による経営改善支援を行うなどの関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実に努めていることから定量的な指標について「所期の目標を達成している」と判断する。</p> <p>加えて、利用者に対する情報提供等の支援体制、各種委員会への参加、地元市町村との意見交換等による振興施策との連携は着実に実施しており、これらの実績から定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断したことから、定量的な指標の評価も勘案しBとする。</p> <p><重要度を「高」としてい</p>	<p>総合的に判断したところ、「目標の水準を満たしている」と認められることから、評定を「B」とする。</p> <p>○「利用者ニーズの把握及び業務への反映」については、奄美基金の利用者に対して事業経営上の課題や奄美基金への要望等のアンケートを実施、経営改善を促進するための事業セミナーを開催し、事業者の事業活動をサポートした。また、事業者セミナーは2回開催予定であったが、令和2年3月開催予定の第2回事業者セミナーは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。事業者へのアンケート実施件数は、事業者への負担を軽減するため、昨年度に回答をいただいた事業者にはアンケートを実施しないこと等としたことから、実施件数は目標100先の実績55先となったが、奄美基金として十分に利用者の声を業務に反映等した。事業者の収益向上等件数については、目標年4件実績0件であったが、新型コロナウイルス感染症に係る事業者支援として、奄美基金に令和2年2月に事業者相談窓口を設置する等、奄美基金として地域の事業者の経営をサポートした。</p> <p>○「関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実」については、地方公共団体や金融機関と産業振興や事業者の現況等に関する情報共有、奄美群島の産業・経済及び奄美群島振興開発交付金等に関する事業者向けの講習会を行い、関係機関との連携、コンサルティング機能の充実を図った。なお、金融機関との協調体制による経営改善支援状況は目標45件実績25件であったが、これは、金融機関と奄美基金の協議の結果、条件変更等の支援が必要な事業者数が目標より低く推移したことからである。</p> <p>○「奄美群島振興施策との連携・協調」については、奄美群島内地方公共団体が実施する地域振興関連委員会の委員としての参画、全市町村と地域振興に関する意見交換等を実施し、奄美群島振興施策と奄美基金の業務を連動させる取り組みを行った。</p> <p><今後の課題> —</p>
---	---	---	--	--	--	---

<p>ニーズに応え、地域産業の育成・振興を図るためには、今後、事業者に対して創業や高付加価値化へのアドバイスなど事業活動に対する更なるサポート機能の充実が必要であるため。なお、平成30年5月のWG報告でも同様の提言がなされている。</p> <p>(5) 関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実 地域の事業者を支援するため、地方公共団体、金融機関等との連携の強化</p>	<p>な経営サポートを実施する。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 事業者の収益向上やセミナーの実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者の収益向上等件数：年4件以上 事業セミナーの開催：年2回以上(保証・融資業務共通) アンケートの実施件数：年100先以上(保証・融資業務共通) <p>(5) 関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実 地域の事業者を支援するため、地方公共団体、金融機関、商工会議所、中</p>	<p>も活用した事業セミナー等を企画・開催を行うことできめ細かな経営サポートを実施する。</p> <p>また、災害時においては事業者の被害状況等を勘案しながら、現地における資金相談会の開催等について適時対応を行う。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 事業者の収益向上やセミナーの実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者の収益向上等件数：年4件以上 事業セミナーの開催：年2回以上(保証・融資業務共通) アンケートの実施件数：年100先以上(保証・融資業務共通) <p>(5) 関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実 地域の事業者を支援するため、引き続き地方公共団体、金融機関等との意見</p>		<p>会議等で協議・検討を行うこととしている。</p> <p>○ 事業者セミナーの開催回数及び事業者の収益向上等件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者のニーズを踏まえ、地域の事業者に対する適切な事業計画の策定や経営改善を促進するために外部専門家を活用した事業セミナー等を企画・開催することできめ細かな経営サポートを実施した。 <p>開催日：元年9月27日 出席者：18名</p> <p>※令和2年3月にも開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> また、新型コロナウイルス感染症に係る事業者への対応として、2/28に相談窓口を設置(基金HPに掲載)するとともに、奄美群島観光物産協会事務局に対する会員への周知依頼、奄美群島内の行政担当課に対する周知等を実施した。 なお、事業者の収益向上に繋がった事例はなかった。 <p>○ 関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画運営会議において、農業分野への支援、条件整備等の内容を共有するた 	<p>る項目></p> <p>○ 利用者ニーズの把握及び業務への反映</p> <p>資金の利用促進を図るための事業者セミナーの開催、アンケートによる利用者のニーズの把握を行っている。</p> <p>○ 関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実</p> <p>地方公共団体等との連携の在り方についての検討、金融機関との協調体制による経営改善支援を行うなどの関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実に努めている。</p> <p>○ 奄美群島振興施策との連携・協調</p> <p>各種委員会への参加、地元市町村との意見交換等による振興施策との連携は着実に実施している。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、利用者への情報提供、ニーズの把握及び支援体制の強化に努めるとともに、関係機関との連携強化及び奄美群島振興施策との連携・協調の強化に努める。</p>	<p><その他事項></p> <p>(有識者意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 奄美経済の状況も依然として厳しい中で、地域経済振興のために何をすべきか、何ができるかについて、地元自治体、信金信組など地域金融機関などとの協力の中で、奄美基金の果たすべき役割を追求していただきたい。 期中管理体制の強化はリスク管理債権の削減のみならず、奄美基金の協力で事業が成長した実績が出れば、奄美基金に対する地元の期待は高まり実績も上がると思う。そのためには、今以上に事業者の苦労を把握し、一方その解決策の知恵者にアプローチして教えを乞い、ひいては奄美に興味を持ってもらうことが肝要である。
---	---	---	--	---	---	--

<p>を図るとともに、コンサルティング機能の充実に努める。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 地方公共団体、金融機関等との連携の在り方についての検討及び意見交換の実施状況</p> <p>○ 奄美群島の経済・金融の調査等の実施状況</p> <p>【重要度：高】</p> <p>国の政策実施において大きな役割を担う奄美基金が、地方公共団体の施策と連携した事業（立地協定企業など）等を支援し、地域産業の育成・振興を図るためには、今後、地方公共団体等の「知恵袋」的な役割を果たすこと、また、奄美群島振興交付金等の取組成果の評価や奄美群島経済等の分析及び群島内外へ発信することが効果的であるため。なお、平成30年5月のWG報告でも同様の提言がなされている。</p>	<p>小企業再生支援協議会等との定期的な意見交換会の実施等、連携の強化を図るとともに、職員の資質向上、奄美群島や他地域の経済・金融の調査・分析を行う等、コンサルティング機能の充実に努める。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 地方公共団体、金融機関等との連携の在り方についての検討及び意見交換の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体等との連携の在り方についての検討（企画運営会議）：年2回以上（保証・融資業務共通） ・ 地方公共団体等との意見交換の回数：年1回以上（保証・融資業務共通） ・ 金融機関との協調体制による経営改善支援状況：年45件以上 <p>○ 奄美群島の経済・金融の調査等の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 奄美群島の経済状況等に関する情報の収集及び一定の区分（島別、地方公共団体別等）での整理を行い、地方公共団体等との意見交換での活用やHPでの情報発信を行う（保証・融資業務共通） 	<p>交換会を定期的実施し、産業振興に資する各種施策、奄美群島の産業・経済動向や事業者の現況等の情報共有により連携強化を図る。また、地方公共団体が実施する各種事業の検討・選定等における委員会に外部委員として参加し、金融情報及び事業計画策定等について提言を行うとともに、地方公共団体や事業者に対し地域経済、金融の調査・分析等の情報提供を行うなどコンサルティング機能の充実に努める。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 地方公共団体、金融機関等との連携の在り方についての検討及び意見交換の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体等との連携の在り方についての検討（企画運営会議）：年2回以上（保証・融資業務共通） ・ 地方公共団体等との意見交換の回数：年1回以上（保証・融資業務共通） ・ 金融機関との協調体制による経営改善支援状況：年45件以上 <p>○ 奄美群島の経済・金融の調査等の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 奄美群島の経済状況等に関する情報の収集及び一定の区分（島 	<p>めに地方公共団体（農業普及員）との連携の在り方についての協議を2回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の事業者を支援するため、引き続き地方公共団体、金融機関等との意見交換会を定期的実施し、産業振興に資する各種施策、奄美群島の産業・経済動向や事業者の現況等の情報共有により連携強化を図った。 <p>（意見交換の回数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体：13回 ・ 金融機関：51回 <ul style="list-style-type: none"> ・ また、金融機関との協調体制による経営改善支援として、条件変更を23回、バンクミーティングを2回実施した。 ・ 更に、当基金役員が講師となり、奄美大島法人会主催の交流会において奄美群島振興交付金等についての講演及び奄美群島特例通訳案内士育成事業に係る地元学（産業・経済）を実施するなど、地域の事業者を支援する取り組みを行った。 	
---	---	---	---	--

<p>(6) 期中管理体制の強化 貸付実行からその後の 経営安定までの支援及び 経営・再生支援を含む期中 管理体制を強化する。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 事業者が必要として いる支援についての検 討及び実施状況</p>	<p>(6) 期中管理体制の強化 貸付実行からその後の 経営安定までの支援及び 経営・再生支援を含む期中 管理体制を強化する。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 事業者が必要として いる支援についての検 討及び実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者が必要とし ている支援について の検討(事業者再生支 援委員会):年2回以 上(保証・融資業務共 通) 事業者の再生支援 件数:年5件以上(保 証・融資業務共通) 	<p>別、地方公共団体別 等)での整理を行い、 地方公共団体等との 意見交換での活用や HPでの情報発信を 行う(保証・融資業務 共通)</p> <p>(6) 期中管理体制の強化 審査を担当する業務課 において地区別担当制に より審査部門と期中債権 管理部門を一貫して取り 扱うことにより事業者の 起業段階から経営安定に 到るまでの支援を図ると ともにモニタリング、経営 相談の実施等を通じ利用 者の経営・再生支援体制等 の強化を図る。</p> <p>また、相談者の利便性の 向上を図るため、営業時間 の延長や奄美基金の事務 所を設置していない地域 での移動金融相談の実施 を検討する。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 事業者が必要として いる支援についての検 討及び実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者が必要とし ている支援について の検討(事業者再生支 援委員会):年2回以 上(保証・融資業務共 通) 事業者の再生支援 件数:年5件以上(保 証・融資業務共通) 		<p>○期中管理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査及び期中管理を業 務課にて一貫して対応を 行い、事業者の支援体制の 強化に努めているほか、起 業段階においてはセミナー の開催、期中管理段階に おいては財務諸表の徴求 等によるモニタリングを 実施した。また、再生支援 先(4先)・合実計画策定先 (2先)を選定の上、事業 者再生支援委員会を2回 開催し、財務面・運営面等 のアドバイスを実施した。 		
--	--	--	--	---	--	--

<p>(7) 奄美群島振興施策との連携・協調</p> <p>鹿児島県及び奄美群島の地方公共団体と連携し、奄美群島振興開発計画及び奄美群島振興交付金に基づく民間団体等による事業及びそれらと一体となって振興に取り組む事業に対して、積極的な金融支援を実施する。</p> <p>【重要度：高】</p> <p>国の政策実施において大きな役割を担う奄美基金が、今後、地方公共団体等に対し、奄美群島振興交付金の活用等について、奄美基金の業務と連動させ、施策の効果が高まる提案を実施することが重要であるため。なお、平成30年5月のWG報告でも同様の提案がなされている。</p>	<p>(7) 担保設定の柔軟化 事業資産等に対する動産担保設定の促進等により利用者の利便性の向上に資するとともに債権保全の強化を図る。</p> <p>(8) 奄美群島振興施策との連携・協調</p> <p>鹿児島県及び奄美群島の地方公共団体との連携をこれまで以上に緊密にし、農業、観光等の重点分野をはじめ奄美群島振興開発計画及び奄美群島振興交付金に関連する事業に対し、その効果をより一層高めるため施策との協調を図り積極的な金融面からの支援を実施する。</p>	<p>(7) 担保設定の柔軟化 不動産担保のほか、利用者の事業内容及び実態等を踏まえ、動産担保設定の促進等により利便性の向上を図るとともに債権保全の強化に努める。</p> <p>(8) 奄美群島振興施策との連携・協調</p> <p>鹿児島県及び奄美群島内市町村との連携を一層、緊密にし、群島経済の自立的発展に資するため、農業・観光・情報通信の重点3分野等をはじめ奄美群島振興開発計画及び奄美群島振興交付金に関連する事業に対し、その効果をより一層高めるため、施策との協調を図り積極的に金融面からの支援を進める。</p> <p>具体的には、総務企画課に設置している「地域連携プロジェクト推進担当」が、奄美群島内市町村の企画担当課と意見・情報交換の機会を通じて、地域の主要施策や課題を収集しながら、奄美基金の制度等を活用した支援策の提案を行うなど地域活性化に向けた更なる連携強化を図る。また、地域の公的機関として業務を行っている</p>		<p>○動産担保等の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の実態等を踏まえ、債権保全の多様化及び弾力的な対応を図るための保証対象設備を動産担保とする譲渡担保による保証については、不動産担保で債権保全が図られたことから実績は無かった。 <p>※昨年度は、融資：6件(91百万円)</p> <p>○奄美群島振興施策との連携等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群島内地方公共団体が実施する各種事業の検討・選定等における委員会に外部委員として参加し金融情報及び事業計画策定等について提言等を行った。(奄美群島UIO支援協議会、奄美群島民間チャレンジ支援事業、奄美市中心商店街出店支援事業、奄美市行政改革推進委員会、奄美群島成長戦略推進懇話会ほか) <p>また、奄美群島広域事務組合の主催する奄美群島振興開発事業における非公共事業ヒアリングへ基金職員が傍聴参加し産業振興施策の把握、情報収集等を行った。</p> <p>加えて、総務企画課の地域連携プロジェクト推進担当が地元市町村との連携強化を図ることを目的とした訪問を実施。全市町村(奄美市は2課)に対し</p>		
--	--	---	--	---	--	--

		<p>機関の取り組み事例を調査し、その調査結果を基に、奄美基金が支援可能な方策を整理し、地元地方公共団体へ提言等を行う。</p> <p>また、鹿児島県や奄美群島広域事務組合との定期的な意見交換を通じて、奄美群島振興開発計画、同事業、奄美群島振興交付金に関連する事業及び奄美基金の役割等について検討し、積極的な金融支援に資することとする。</p>		<p>決算報告及び意見交換を含むヒアリングを実施し、融資業務の制度改正についての要望があったことから企画運営会議で検討を行い、農・林業振興資金の貸付限度額の引き上げ、貸付期間の延長等を行った。</p> <p>※適用日：2年4月1日</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

決算額（117,070千円）が予算額（199,236千円）に比して、82,166千円減少している主な要因は、代位弁済金の支出減によるものである。

(令和元年度項目別評価調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-(9)	1. 保証業務 (9) リスク管理体制の充実・強化		
業務に関連する政策・施策	政策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 施策目標 39 離島等の振興を図る	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	奄美群島振興開発特別措置法 第44条
当該項目の重要度、困難度	・新規の債権に対する管理強化【困難度：高】	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
主要なアウトプット (アウトカム) 情報								① 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
民間金融機関との連携・協調の在り方についての検討	2回	—	2回					予算額 (千円)	199,236				
協調融資によるリスク分散の件数・金額	8件 72百万円	—	4件 113百万円					決算額 (千円)	117,070				
新規債権のリスク管理債権比率	15%以下 中期最終年度	—	3.1%					経常費用 (千円)	110,843				
達成度	—	—	—%					経常収益 (千円)	81,118				
延滞債権割合	4.0%以下 中期最終年度	—	0.0%					行政コスト (千円)	110,881				
達成度	—	—	—%					従事人員数	9				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(8) リスク管理体制の充実・強化 ① 審査委員会及び債権管理委員会の活用 審査及び債権管理の厳格化を図る観点からは、理事長以下を構成員とする審査委員会及び債権管理委員会の活用を引き続き図る。	(9) リスク管理体制の充実・強化 ① 審査委員会及び債権管理委員会の活用 審査及び債権管理の厳格化を図る観点からは、理事長以下を構成員とする審査委員会及び債権管理委員会の活用を引き続き図る。	(9) リスク管理体制の充実・強化 ① 審査委員会及び債権管理委員会の活用 審査及び債権管理の徹底、厳格化を図るため、保証、融資の審査及び債権管理・回収に関する事項については、引き続き理事長以下を構成員とする審査委員会及び債権管理委員会	<主な定量的指標> ・民間金融機関との連携・協調の在り方についての検討 ・協調融資によるリスク分散の件数、金額 ・新規債権のリスク管理債権比率 ・延滞債権割合 <その他の指標> ・審査委員会、債権管理委	<主要な業務実績> ○審査委員会及び債権管理委員会の活用 ・保証、融資の審査及び債権管理に関する案件については、審査委員会、債権管理委員会において全案件を審議した。 ※審査委員会での審議件数 113件 (保証：46件、融資：67件) ※債権管理委員会での審	<評定と根拠> 評定：B 根拠：審査委員会及び債権管理委員会を活用し、リスクの抑制及び管理、回収の強化に努めている。 また、区分に応じた債務者管理を徹底し、効率的かつ効果的な債権管理サイクルとなるよう努めるとともに、特別に管理を行うことが必要な債権につい	評定 B <評定に至った理由> 理事長以下を構成員とする審査委員会及び債権管理委員会において、保証の審査、特別に管理が必要な債権の管理徹底を、再生支援委員会では、再生支援先等を選定し経営課題等に関し事業者へアドバイスを行った。また、中期計画で難易度を「高」としている「新規の債権に対する管理強化」については、中期目標期間の初年度であることから、新規債権リスク管理債権比率は3.1% (達成目標値：中期目標最終年度15%以下) 及び延滞債権割合は0% (達成目標値：中期目標最終年度4.0%以下) であった。以上を踏まえ、定性的及

<p>② 債権管理の徹底 延滞債権等、特に管理を行うことが必要な債権管理の徹底を図る。</p> <p>③ 区分に応じた債務者管理の徹底 利用者に対するモニタリング及び信用状況の検証・分析を徹底するとともに実態を踏まえた債務者区分別の管理方策を実施し、債権管理回収の徹底に努める。</p>	<p>② 債権の集中管理の徹底 長期延滞債権等特別に管理を行うことが必要な債権の集中管理の徹底を図る。</p> <p>③ 区分に応じた債務者管理の徹底 利用者に対するモニタリング及び信用状況の検証・分析を徹底するとともに実態を踏まえた債務者区分別の管理方策を実施し、債権管理回収の徹底に努める。</p>	<p>において審議を行う。</p> <p>② 債権の集中管理の徹底 長期延滞債権等特別に管理を行うことが必要な債権については、債権管理委員会での審議を行うとともに、必要な法的手続措置等も含め集中管理を徹底する。</p> <p>③ 区分に応じた債務者管理の徹底 利用者に対するモニタリングを通じ財務内容の把握を行い信用状況の検証・分析を徹底するとともに、実態を踏まえた債務者区分別の管理方策を効果的に実施することで、債権</p>	<p>員会の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法的手続を含む債権管理の状況 ・債務者区分の応じた債権管理 ・経営、再生支援先対応 ・リスク管理委員会での審議 <p><評価の視点> リスク管理体制の充実・強化の実施状況等</p>	<p>議件数 155 件（業務課：95 件、管理課：60 件）</p> <p>○法的手続を含む債権管理の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権管理委員会で審議し回収方策を決定するとともに、その後の進捗状況を確認・報告し、必要に応じて、債権管理委員会で再審議すること等により、特別に管理が必要な債権の管理・徹底に努めた。 <p>（期中延滞残高） 6 百万円 （30 年度 11 百万円） （期限経過残高） 7 百万円 （30 年度 6 百万円）</p> <p>【参考：融資】 （期中延滞残高） 94 百万円 （30 年度 91 百万円） （期限経過残高） 980 百万円 （30 年度 964 百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法的手続措置等に関しては訴訟 1 件、競売 1 件に取り組んだ。（融資：訴訟 1 件、競売 2 件、差押 1 件） <p>○債務者区分に応じた債権管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務者の返済状況、保全状況等を勘案して管理方策を区分し、効果的かつ効果的な債権管理サイクルとなるよう努めた。具体的には債務者の返済状況、経営実態、資産・負債状況等 	<p>て、法的手続の実施など適切に対応している。</p> <p>加えて、「責任共有制度」の継続措置、金融機関プロパー融資の促進等を行っている。</p> <p>以上の対応に努めたこと及び中期目標期間の初年度であること等から、新規の債権に対するリスク管理債権割合は、3.1%と低い水準であった。</p> <p>また、延滞割合についても中期目標期間の初年度であること等から延滞は発生しなかった。</p> <p>これらの実績から定量的な指標について、総合的に判断したところ「所期の目標を達成していると認められる」ことからBとする。</p> <p><困難度を「高」としている項目></p> <p>○新規の債権に対する管理強化</p> <p>中期目標期間の初年度であること等から新規の債権に対するリスク管理債権割合は、3.1%と低い水準であった。また、延滞割合についても延滞は発生しなかった。</p> <p><課題と対応></p> <p>地域経済の状況及び事業者の零細性等から事業者の経営内容の改善、維持を早期に図ることについて</p>	<p>び定量的な指標の達成状況を総合的に判断したところ、「目標の水準を満たしている」と認められることから、評定を「B」とする</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p>
---	---	---	---	---	--	---

<p>また、経営・再生支援等を通じ、債務者区分の維持・向上を進めて資産の良質化を図る。</p> <p>④ 民間金融機関との連携・協調 一般の金融機関との連携強化に努め、保証業務における責任共有制度を引き続き措置するとともに、金融機関の単独融資との併用促進等によるリスク分散を図る。</p> <p>【指標】 ○ 民間金融機関との連携・協調の在り方の検討、実施状況</p>	<p>また、経営・再生支援等を通じ、事業者と協力しながら債務者区分の維持・向上を進め資産の良質化を図る。</p> <p>④ 民間金融機関との連携・協調 一般の金融機関との連携強化に努め、保証業務における責任共有制度を引き続き措置するとともに、金融機関単独融資の併用促進等によるリスク分散を図る。</p> <p>また、これら協調体制の下、利用者に対する適切な助言及び指導などの経営改善支援及び合同督促等により債権保全効果の向上に努める。</p>	<p>管理・回収の徹底に努める。また、事業者と協力しながら、必要な経営サポート及び金融支援策の実施等による経営・再生支援の取組を強化し、債務者区分の維持・向上を図り、当該利用者にかかる引当金戻入による収入の確保及びリスク管理債権の減少に努める。</p> <p>④ 民間金融機関との連携・協調 民間金融機関との連携・協調を一層進めることとし、保証業務における責任共有制度を引き続き措置するとともに、金融機関独自融資の併用促進等によるリスク分散を図る。</p> <p>また、これら協調体制の下、利用者に対する適切な助言、指導等経営改善支援に努めるとともに、保証債務の延滞時における合同督促の実施、法的処理の協</p>		<p>を踏まえた回収可能性を反映した区分別管理を行うこととして、入金実績（定期入金及び不定期入金、入金なし）と債務者現況等の実態把握に着目し、グループ分類による債権管理を実施した。</p> <p>○経営、再生支援先対応 ・元年度は再生支援先（4先）・合実計画策定先（2先）を選定し、財務内容や業務運営状況等についてモニタリングを行い、経営課題に対する対策面やリスク管理など多方面からの意見を内部で集約し、事業者に対してアドバイスをを行った。また、再生支援委員会において、フォローアップの内容及び進捗状況について検証、審議を行った。</p> <p>○民間金融機関との連携・協調 ・役員会において、新型コロナウイルス拡大に伴う事業者に対する支援対応等、民間金融機関との連携・協調の在り方についての協議を2回実施した。 ・保証への依存を抑制するため、保証申込時において融資実施機関に対し、保証付以外の貸付金も促すことで金融機関プロパー資金との併用促進を行った。 ※保証実績 47 件のうち4</p>	<p>では厳しい面もあるが、引き続き、役員及び課長等で構成する定例会にて四半期毎の新規債権の信用状況の推移を精査する等リスク管理体制の充実・強化等によりリスク管理債権割合の抑制等に努める。</p>	
--	---	--	--	--	--	--

<p>⑤ 新規の債権に対する管理強化 中期目標期間において、新たに保証を行う案件について、審査及び期中管理において、より厳格な管理を行う。 <定量目標> ア リスク管理債権割合 15.0% (第四期中期目標期間末の保証残高に対</p>	<p>【指標】 ○ 民間金融機関との連携・協調の在り方の検討、実施状況 ・ 民間金融機関との連携・協調の在り方の検討(企画運営会議): 年2回以上(保証・融資業務共通) ・ 協調融資によるリスク分散の件数、金額: 年8件以上、年72百万円以上</p> <p>⑤ 新規の債権に対する管理強化 中期計画期間におけるリスク管理債権割合の目標を達成し、繰越欠損金の早期解消を図るため、より厳格な審査及び期中管理に努めることとし、新たに保証を行う案件については、そのリスク管理債権割合が中期目標期間の最後</p>	<p>調対応等債権保全効果の向上に努める。 【指標】 ○ 民間金融機関との連携・協調の在り方の検討、実施状況 ・ 民間金融機関との連携・協調の在り方の検討(企画運営会議): 年2回以上(保証・融資業務共通) ・ 協調融資によるリスク分散の件数、金額: 年8件以上、年72百万円以上</p> <p>⑤ 新規の債権に対する管理強化 リスク管理債権割合の目標を達成し、繰越欠損金の早期解消を図るため、当該期間において新たに保証・融資を行う案件については、そのリスク管理債権割合が中期目標期間の最後の事業年度において15%以下となるよう審査</p>		<p>件113百万円に併せ金融機関プロパー融資375百万円を実行 (参考) 融資実績69件のうち1件68百万円に併せ金融機関プロパー融資88百万円を実行 ・令和元年度においても金融機関が代位弁済の一部を負担する「責任共有制度」を実施し、民間金融機関との適切なリスク分担、モラルハザード防止等のほか利用者対応における連携・協調等に努めた。</p> <p>○合同督促等の実施 ・民間金融機関との合同督促を実施し、債務者情報を共有するとともに、対応策についての協議を行った。 (5回)(昨年度3回) ・債権保全効果の向上を図るため、金融機関プロパー担保4件、112百万円を当基金の担保として充当した。</p> <p>○新規債権のリスク管理債権比率 ・令和元年度においては、中期目標期間の初年度であること等から保証の新規債権の年度末におけるリスク管理債権比率は3.1%と低い水準なった。 (3.1%= リスク債権残高14百万円/元年度与信分残高440百</p>		
--	--	--	--	---	--	--

<p>する割合) イ 延滞債権割合 4.0% (同上) <目標水準の考え方> ア 法人として引き続き 縮減に努めるものとする ため、第三期中期目標 期間の最終年度の目標 値を維持する。 イ 平成 26 年度以降に保 証した債権に係る平成 29 年度末(直近)の延滞 債権割合 4.0%を維持す る。 【難易度：高】 当初経営状態に問題な いと判断し支援した事業 者もその後業況が厳しく なることもあり、その際 には単独若しくは民間金融 機関等と協調するなどし て当該事業者に対する貸 出条件の緩和について柔 軟に対応することも必要 なため。</p>	<p>の事業年度において 15.0%以下となるよう管 理を強化する。 【指標】 ○ 延滞債権割合：4.0% 以下</p>	<p>及び債権管理の一層の厳 格化に努める。 【指標】 ○ 延滞債権割合：4.0% 以下</p> <p>⑥ リスク管理委員会での 審議等 リスク管理体制につい ては、他のリスク管理項目 と併せて、リスク管理委員 会において総括的な審議 等を行い、状況把握、方策 の検討・実施等適切な対応 を図る。</p>		<p>万円) ・また、延滞割合について も中期目標期間の初年度 であること等から延滞は 発生しなかった。</p> <p>○リスク管理委員会での 審議等 ・平成 27 年 4 月に設置し た外部委員を含むリスク 管理委員会を今年度も開 催(11 月)し、基金の財務 状況やリスク管理を専門 的に点検した。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

決算額(117,070 千円)が予算額(199,236 千円)に比して、82,166 千円減少している主な要因は、代位弁済金の支出減によるものである。

(令和元年度項目別評価調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2-(1)、(2)	2. 融資業務 (1) 事務処理の迅速化及び適正化、(2) 適切な貸付条件の設定		
業務に関連する政策・施策	政策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 施策目標 39 離島等の振興を図る	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	奄美群島振興開発特別措置法 第44条
当該項目の重要度、困難度	・適切な貸付条件の設定【重要度：高】	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
主要なアウトプット (アウトカム) 情報								① 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
標準処理期間の達成割合	100.0%	100.0% ※30年度実績	100.0%					予算額 (千円)	1,811,329				
審査事務等についての点検及び見直しの検討	1回	—	1回					決算額 (千円)	954,368				
								経常費用 (千円)	107,182				
								経常収益 (千円)	79,654				
								行政コスト (千円)	107,182				
								従事人員数	9				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
奄美群島内の事業者のニーズに的確に対応した質の高いサービスを提供するため、以下の点を踏まえて融資業務を行うものとする。 (1) 事務処理の迅速化及び適正化 ① 利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、審査の質を落とすことなく業	奄美基金は、融資業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。 (1) 事務処理の迅速化及び適正化 ① 審査の厳格化、経営支援等のサービスの充実に留意しつつ、利用者への利便性に資する観点	奄美基金は、融資業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。 (1) 事務処理の迅速化及び適正化 ① 標準処理期間を9日に設定し、以下の措置を講じること等により事務処理を迅速化し、すべ	<主な定量的指標> ・標準処理期間内の事務処理の達成度割合 ・審査事務等についての点検及び見直しの検討 (企画運営会議) : 年1回以上 (保証・融資業務共通) <その他の指標> ・関係金融機関との情報交換 ・中小企業信用情報デー	<主要な業務実績> ○標準処理期間内の処理割合 ・標準処理期間内の処理割合は100.0%であった。 ・審査能力の向上を図るため、審査業務等にかかる通	<評価と根拠> 評価：B 根拠：定量的指標の標準処理期間内の処理割合及び審査事務等についての点検・見直しの検討は、目標を達成している。 また、審査能力の向上のため、通信講座や研修の受講、金融機関との情報交換、CRDの活用も計画どおり実施している。 加えて、リスク区分に応	評価 B 融資業務の評価 【項目別評価の算術平均】 (B3点×3項目) ÷ 3項目 = 3点 ⇒算術平均に最も近い評価は「B」評価である。 <評価に至った理由> 融資審査の標準処理期間内の処理割合は、定量的目標 (全案件を9日以内に処理する) を達成している。また、中期計画で重要度を「高」としている「適切な貸付条件の設定」については、奄美群島内の農業資金の

<p>務の効率化等により、その期間内に全ての案件を処理する。</p> <p><目標水準の考え方></p> <p>第三期中期目標期間において、目標（8割以上の処理）の達成が見込まれるため、本中期目標期間においては、一層の業務の見直しによる業務処理の迅速化を求めることから、全ての案件を標準処理期間内に処理する。</p> <p>なお、利用者からの提出書類・データの不備の補正に要した期間など、奄美基金の責めに帰すべき事由とならないものについては、標準処理期間から除く。</p> <p>② 業務の質的向上や利用者の手続面での負担軽減等を図り、適正な事務処理を行うため、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 審査事務等についての点検及び見直しの実施状況</p>	<p>から、標準処理期間を設定し、すべての案件をその期間内に処理するため、審査能力の向上、関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムの活用等を行う。</p> <p>標準処理期間 9日</p> <p>② 業務の質的向上や利用者の手続面での負担軽減等を図るため、次の事項を実施し、適正な事務処理を行うため、必要に応じて見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 融資の審査、条件変更等の各業務について、業務の質的向上等に資する観点から、審査事務や期中管理手法等について毎年度点検を実施する。 <p>【指標】</p> <p>○ 審査事務等についての点検及び見直しの実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査事務等についての点検及び見直し 	<p>ての案件をその期間内に処理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査能力の向上を図るため、外部の専門機関の研修プログラム等を活用した職員研修を行う。 関係金融機関と群島内事業者の業況等について随時情報交換を行う。 申込事業者の財務諸表分析等について中小企業信用情報データベースシステムを活用する。 <p>② 業務の質的向上や利用者の手続面での負担軽減等を図るため、次の事項を実施し、適正な事務処理を行うため、必要に応じて見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 融資の審査、条件変更等の各業務について、業務の質的向上等に資する観点から、審査事務や期中管理手法等について毎年度点検を実施する。 <p>【指標】</p> <p>○ 審査事務等についての点検及び見直しの実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査事務等についての点検及び見直し 	<p>データベースシステムの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 融資条件の定期的な見直し <p><評価の視点></p> <p>事務処理の迅速化、審査事務等についての点検及び見直しの検討、適切な融資条件の設定等の状況。</p>	<p>信講座（3名）、(株)日本政策金融公庫、顧問弁護士等が主催する外部機関等の研修（延べ7名）を受講した。</p> <p>○関係金融機関との情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> 群島内事業者の業況等情報収集のため関係金融機関との情報（意見）交換を26回実施した。（保証・融資共通） ○中小企業信用情報データベースシステムの活用 ・申込事業者の財務諸表の分析を客観的かつ迅速に行うため中小企業信用情報データベースを活用した。 ○審査事務等についての点検及び見直しの検討 民法改正（令和2年4月1日施行）に伴う各種様式の改正及び事務フロー、運用等についての検討・見直しを実施し、新年度からの適切な業務運営に努めた。 	<p>じた段階的な金利の設定、貸付条件や需要の動向把握に関し、「企画運営会議」を開催する等、適切な貸付条件の設定に向けた調査・検討による制度改正（令和2年4月から適用）及び審査事務等についての点検・見直しの検討を実施している。</p> <p>これらの実績から定性的な指標も含め総合的に判断したところ「所期の目標を達成している」また「目標の水準を満たしている」と認められることからBとする。</p> <p><重要度を「高」としている項目></p> <p>○適切な貸付条件の設定</p> <p>リスク区分に応じた段階的な金利の設定、貸付条件や需要の動向把握に関し、「企画運営会議」を開催する等、適切な貸付条件の設定に向けた調査・検討による制度改正（令和2年4月から適用）及び審査事務等についての点検・見直しの検討を実施している。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、処理の迅速化等に努めるとともに、リスク区分に応じた段階的な金利の設定、資金需要を勘案した適切な条件見直しに向けての調査、検討等を進める。</p>	<p>利用実績及び今後の動向等を勘案した貸付条件の変更等を行い、奄美群島の重要施策である農業振興の金融面からの支援を強化することとした。以上を踏まえ、定性的及び定量的な指標の達成状況を総合的に判断したところ、「目標の水準を満たしている」と認められることから、評定を「B」とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p>
--	---	--	---	--	--	--

<p>(2) 適切な貸付条件の設定 貸付金利をはじめとする貸付条件については、適正な業務運営の確保を前提として、奄美基金の政策金融としての役割、貸付リスク、資金需要等を勘案した条件設定を行う。 【重要度：高】 現在、LCCの就航による入込客の増加など奄美群島を巡る状況が好転しており、今後の資金需要を捉え、優良資産の確保により安定した経営基盤の確立と繰越欠損金の削減にも繋がるとの考えにより、本中期目標期間内においては各種データの検証、関係機関の意向等を確認の上、財務に与える影響も含め検討し、出資者である関係機関の合意を得る程度を目標とすることが必要であるため。なお、平成30年5月のWG報告でも同様の提言がなされている。</p>	<p>の検討（企画運営会議）：年1回以上（保証・融資業務共通）</p> <p>(2) 適切な貸付条件の設定 奄美群島の産業特性を踏まえた貸付金利、償還方法等を定めているところであるが、これら融資条件等について、既存メニューの利用状況や「奄美群島振興開発計画」に沿った地域の特性及び自然的特性等も踏まえつつ、奄美基金の政策金融としての役割、業務運営に必要なコスト・融資リスク等財務状況への影響及び地域内事業者の資金需要、市中金利等を勘案した条件設定を行う。 なお、融資条件については、定期的な点検を行いつつ、奄美群島における経済情勢、他の機関が行う融資制度の状況等を勘案し、適時適切な条件設定の見直しを行う。</p>	<p>の検討（企画運営会議）：年1回以上（保証・融資業務共通）</p> <p>(2) 適切な貸付条件の設定 「奄美群島振興開発計画」に沿った適切な貸付条件の設定を行うため、以下の事項に取り組む。</p> <p>① 政府系金融機関等他の融資機関の貸付利率、貸付限度等の貸付条件について、調査、資料の収集・整理等を行い奄美基金の制度との比較検討を行う。</p> <p>② 地域経済の動向等を踏まえ、各種産業分野に対する融資条件の優遇や限度額の見直しについて、具体需要等を整理・検証し、必要に応じ、関係機関と協議を行う。</p> <p>③ 上記の結果を踏まえ、現在の貸付条件の設定が適切なものであるかどうか業務運営に必要なコスト・融資リスク等財務状況への影響及び資金需要、市中金利等を踏まえ企画運営会議で検討を行い、必要に応じて貸付条件の見直しを行う。</p>		<p>○融資条件の定期的な見直し ・貸付金利については、(株)日本政策金融公庫に準じて毎月設定しており、適切な金利設定に努めた。また、事業者の財務内容についてリスク区分に応じた段階的な金利設定を行った。 ・総務企画課の地域連携プロジェクト推進担当が地元市町村との連携強化を図ることを目的として全市町村を訪問した際に制度改正についての要望があったことから企画運営会議で検討を行った。 ・企画運営会議での検討結果、近年の基金における農業資金の利用実績及び今後の動向等を勘案し、今後見込まれる資金需要に対応するため農・林業振興資金の貸付対象事業の一部について貸付限度額（特認）の引き上げを行った。 個人：10百万円→18百万円 法人：15百万円→36百万円 また、農業及び水産業の施設設備の耐用年数等を勘案し、農・林業振興資金及び水産業振興資金の貸付対象事業の一部について貸付期間の延長を行った。 農・林業資金：12年→15年</p>		
--	---	---	--	--	--	--

					水産業資金：10年→20年 ※適用日：2年4月1日		
--	--	--	--	--	------------------------------	--	--

4. その他参考情報

決算額（954,368千円）が予算額（1,811,329千円）に比して、856,961千円減少している主な要因は、貸付金の支出減によるものである。

(令和元年度項目別評価調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2-(3)~(8)	2. 融資業務 (3) 利用者に対する情報提供、(4) 利用者ニーズの把握及び業務への反映、(5) 関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実、(6) 期中管理体制の強化、(7) 担保設定の柔軟化、(8) 奄美群島振興施策との連携・協調		
業務に関連する政策・施策	政策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 施策目標 39 離島等の振興を図る	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	奄美群島振興開発特別措置法 第44条
当該項目の重要度、困難度	・利用者ニーズの把握及び業務への反映【重要度：高】 ・関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実【重要度：高】 ・奄美群島振興施策との連携・協調【重要度：高】	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
窓口での同日情報提供・HP掲載割合	100%	100.0% ※平成30年度	100.0%					予算額 (千円)	1,811,329				
広報誌掲載回数	—	8回	12回					決算額 (千円)	954,368				
説明会開催回数		7回	13回					経常費用 (千円)	107,182				
事業者の収益向上等件数	4件	—	0件					経常収益 (千円)	79,654				
事業者セミナー開催回数	2回	—	1回					行政コスト (千円)	107,182				
アンケート実施件数	100先	—	55先					従事人員数	9				
地方公共団体等との連携の在り方についての検討	2回	—	2回										
地方公共団体等との意見交換の回数	1回	—	13回										
金融機関との協働体制による経営改善支援状況	15件	—	12件										
事業者が必要としている支援についての検討	2回	—	2回										
事業者の再生支援件数	5件	—	6件										

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(3) 利用者に対する情報提供	(3) 利用者に対する情報提供	(3) 利用者に対する情報提供	<主な定量的指標> ・情報等発表と同日中の窓口への備え付け、奄美	<主要な業務実績> ○情報等発表と同日中の窓口への備え付け、奄美基	<評価と根拠> 評価：B 根拠：金利情報等について	評価 B <評価に至った理由> 中期計画で重要度を「高」と設定している3項目につ

<p>奄美基金の業務に対する利用者の理解を深めるため、ホームページ、窓口等を活用した情報提供を行う。情報提供に当たっては、充実した情報を利用者に分かりやすく、迅速に提供することに努める。</p> <p>(4) 利用者ニーズの把握及び業務への反映 資金需要、経営改善、事業承継等に関する利用者ニーズの把握に努め、その結果を業務に反映させる。利用者のニーズを踏まえ、事業セミナーや経営サポートを実施する。</p>	<p>奄美基金の業務に対する利用者の理解を深めるため、ホームページ、窓口等を活用して、業務概要、業務方法書や財務諸表等奄美基金に関する情報や事業経営の参考となる情報等を分かりやすく提供する。</p> <p>これらの情報については、原則として、発表と同日中に窓口へ備え付けるとともに、奄美基金のホームページに掲載するものとする。</p> <p>また、地元市町村広報誌等を活用することにより情報提供の充実を図る。</p> <p>(4) 利用者ニーズの把握及び業務への反映 資金需要、経営改善、事業承継等に関する利用者ニーズを把握するため、定期的なアンケート調査の実施や奄美基金のホームページを活用した電子メールでの意見・質問受け</p>	<p>利用者に対し、奄美基金の融資業務の各種制度・条件等に関する情報や財務内容に関する公開情報及び産業経済に関する情報等をわかりやすく提供するため、ホームページの構成、掲載事項について、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>また、窓口において提供する情報についても利用者の利便性を考慮し、充実を図る。</p> <p>情報提供に当たっては、原則として、発表と同日中に、窓口へ備え付けるとともに、奄美基金のホームページに掲載する。</p> <p>また、新規情報や各種制度・条件等について、地元市町村の広報誌へ随時掲載を依頼するとともに事業者に対する資金説明会を実施する。</p> <p>(4) 利用者ニーズの把握及び業務への反映 ① 資金需要、経営改善、事業承継等に関する利用者ニーズを把握するため、業況、経営課題、資金調達等を調査項目とする定期的なアンケート調査を実施し、その</p>	<p>基金のホームページへの掲載割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌掲載回数 ・資金説明会等開催回数 ・事業者の収益向上等件数 ・事業者セミナーの開催回数 ・アンケート実施 ・地方公共団体等との連携の在り方についての検討 ・地方公共団体等との意見交換の回数 ・金融機関との協調体制による経営改善支援状況 ・事業者が必要としている支援についての検討 ・事業者の再生支援件数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・奄美群島の経済・金融の調査等の実施状況 ・動産担保等の設定 ・奄美群島振興施策との連携等 <p><評価の視点></p> <p>利用者に対する情報提供、利用者ニーズの把握及び業務への反映等の状況</p>	<p>金のホームページへの掲載割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者や関係機関の利便性の向上に資するため、ホームページの掲載内容、構成等の改善を行うとともに、本部及び出先事務所の窓口や応接室に業務概要、財務諸表等の資料を備え付けることにより、利用者や来客者に対し、分かりやすく情報を提供した。 ・貸付金利の変更については、適用日と同日に奄美基金のホームページへ掲載し、財務諸表等その他の情報については、同日中の窓口へ備え付け、ホームページへの掲載を行った。 ・窓口への同日備え付け及びホームページへの掲載の割合は 100%となった。 <p>○広報誌掲載回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群島内事業者の奄美基金の利用促進を一層図るため、融資制度の内容等について、群島内 12 市町村全ての広報誌に掲載した。 <p>○アンケート実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズ等を把握するため、アンケートを実施した。 <p>なお、利用者の声を更に業務に反映させるべく、令和元年度実施分からは内容の改正を行うとともに、アンケート結果（営業期間</p>	<p>発表と同日に窓口へ備え付けるとともにホームページへ確実に掲載しており、利用者に対する情報提供に努めている。</p> <p>審査及び期中管理を業務課にて一貫して対応を行い、事業者の支援体制の強化に努めているほか、事業者再生支援委員会において、事業者が必要としている支援についての検討を行い、財務面・運営面等のアドバイスを実施している。</p> <p>また、資金の利用促進を図るための広報誌の活用、資金説明会・事業者セミナーの開催、アンケートによる利用者のニーズの把握及び地方公共団体等との連携の在り方についての検討、金融機関との協調体制による経営改善支援を行うなどの関係金融機関との連携強化、コンサルティング機能の充実に努めていることから定量的な指標について「所期の目標を達している」と判断する。</p> <p>加えて、利用者に対する情報提供等の支援体制、各種委員会への参加、地元市町村との意見交換等による振興施策との連携は着実に実施しており、これらの実績から定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断したこ</p>	<p>いて、以下の実績となっていること、また、それ以外の項目を含めて定性的及び定量的な指標の達成状況を総合的に判断したところ、「目標の水準を満たしている」と認められることから、評定を「B」とする。</p> <p>○「利用者ニーズの把握及び業務への反映」については、奄美基金の利用者に対して事業経営上の課題や奄美基金への要望等のアンケートを実施、経営改善を促進するための事業セミナーを開催し、事業者の事業活動をサポートした。また、事業者セミナーは 2 回開催予定であったが、令和 2 年 3 月開催予定の第 2 回事業者セミナーは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。事業者へのアンケート実施件数は、事業者への負担を軽減するため、昨年度に回答をいただいた事業者にはアンケートを実施しないこと等としたことから、実施件数は目標 100 先の実績 55 先となったが、奄美基金として十分に利用者の声を業務に反映等した。事業者の収益向上等件数については、目標年 4 件実績 0 件であったが、新型コロナウイルス感染症に係る事業者支援として、奄美基金に令和 2 年 2 月に事業者相談窓口を設置する等、奄美基金として地域の事業者の経営をサポートした。</p> <p>○「関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実」については、地方公共団体や金融機関と産業振興や事業者の現況等に関する情報共有、奄美群島の産業・経済及び奄美群島振興開発交付金等に関する事業者向けの講習会を行い、関係機関との連携、コンサルティング機能の充実を図った。なお、金融機関との協調体制による経営改善支援状況は目標 15 件実績 12 件であったが、これは、金融機関と奄美基金の協議の結果、条件変更等の支援が必要な事業者数が目標より低く推移したことからである。</p> <p>○「奄美群島振興施策との連携・協調」については、奄美群島内地方公共団体が実施する地域振興関連委員会の委員としての参画、全市町村と地域振興に関する意見交換等を実施し、奄美群島振興施策と奄美基金の業務を連動させる取り組みを行った。</p> <p><今後の課題></p>
--	--	---	---	--	--	---

<p>【指標】</p> <p>○ 事業者の収益向上や事業セミナーの実施状況</p> <p>【重要度：高】</p> <p>国の政策実施において大きな役割を担う奄美基金が、奄美群島の中小零細事業者の経営改善等のニーズに応え、地域産業の育成・振興を図るためには、今後、事業者に対して創業や高付加価値化へのアドバイスなど事業活動に対する更なるサポート機能の充実が必要であるため。なお、平成30年5月のWG報告でも同様の提言がなされている。</p>	<p>等を行い、その結果を業務に反映させる。</p> <p>利用者のニーズを踏まえ、地域の事業者に対する適切な事業計画の策定や経営改善を促進するために外部専門家も活用した事業セミナー等を企画・開催を行うことできめ細かな経営サポートを実施する。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 事業者の収益向上や事業セミナーの実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者の収益向上等件数：年6件以上 事業セミナーの開催：年2回以上(保証・融資業務共通) アンケートの実施件数：年100先以上(保証・融資業務共通) 	<p>結果を業務に反映させるため、業務課で検討を行い、企画運営会議で協議を行う。</p> <p>② 利用者のニーズを踏まえ、地域の事業者に対する適切な事業計画の策定や経営改善を促進するために外部専門家も活用した事業セミナー等を企画・開催を行うことできめ細かな経営サポートを実施する。</p> <p>また、災害時においては事業者の被害状況等を勘案しながら、現地における資金相談会の開催等について適時対応を行う。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 事業者の収益向上やセミナーの実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者の収益向上等件数：年6件以上 事業セミナーの開催：年2回以上(保証・融資業務共通) アンケートの実施件数：年100先以上(保証・融資業務共通) 		<p>の見直し、事業経営上の課題、現在の業況、借入を検討する際の重要度等)を集計し利便性の向上に繋げることとした。</p> <p>(回答先数30件/調査先数55件) ※保証・融資共通</p> <p>また、融資限度額の引き上げ等については、2年度以降引き続き、企画運営会議等で協議・検討を行うこととしている。</p> <p>○資金説明会等開催回数</p> <ul style="list-style-type: none"> 奄美基金の業務内容の周知及び資金需要の詳細な把握に資するため、商工会の担当者向けや営農座談会等において資金説明会を実施した。 <p>開催回数：13回</p> <p>出席者：金融機関及び市町村担当者、事業者の方々等</p> <p>○事業者セミナーの開催回数及び事業者の収益向上等件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者のニーズを踏まえ、地域の事業者に対する適切な事業計画の策定や経営改善を促進するために外部専門家を活用した事業セミナー等を企画・開催を行うことできめ細かな経営サポートを実施した。 <p>開催日：元年9月27日</p> <p>出席者：18名</p> <p>※令和2年3月にも開催</p>	<p>とから、定量的な指標の評価も勘案しBとする。</p> <p><重要度を「高」としている項目></p> <p>○利用者ニーズの把握及び業務への反映</p> <p>資金の利用促進を図るための広報誌の活用、資金説明会・事業者セミナーの開催、アンケートによる利用者のニーズの把握を行っている。</p> <p>○関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実</p> <p>地方公共団体等との連携の在り方についての検討、金融機関との協調体制による経営改善支援を行うなどの関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実に努めている。</p> <p>○奄美群島振興施策との連携・協調</p> <p>各種委員会への参加、地元市町村との意見交換等による振興施策との連携は着実に実施している。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、利用者への情報提供、ニーズの把握及び支援体制の強化に努めるとともに、関係機関との連携強化及び奄美群島振興施策との連携・協調の強化に努める。</p>	<p>—</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 奄美経済の状況も依然として厳しい中で、地域経済振興のために何をすべきか、何ができるかについて、地元自治体、信金信組など地域金融機関などとの協力の中で、奄美基金の果たすべき役割を追求していただきたい。 期中管理体制の強化はリスク管理債権の削減のみならず、奄美基金の協力で事業が成長した実績が出れば、奄美基金に対する地元の期待は高まり実績も上がると思う。そのためには、今以上に事業者の苦労を把握し、一方その解決策の知恵者にアプローチして教えを乞い、ひいては奄美に興味を持ってもらうことが肝要である。
---	---	--	--	--	--	---

<p>(5) 関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実</p> <p>地域の事業者を支援するため、地方公共団体、金融機関等との連携の強化、コンサルティング機能の充実等に努める。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 地方公共団体、金融機関等との連携の在り方についての検討及び意見交換の実施状況</p> <p>○ 奄美群島の経済・金融の調査等の実施状況</p> <p>【重要度：高】</p> <p>国の政策実施において大きな役割を担う奄美基金が、地方公共団体の施策と連携した事業（立地協定企業など）等を支援し、地域産業の育成・振興を図るためには、今後、地方公共</p>	<p>(5) 関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実</p> <p>地域の事業者を支援するため、地方公共団体、金融機関、商工会議所、中小企業再生支援協議会等との定期的な意見交換会の実施等、連携の強化を図るとともに、職員の資質向上、奄美群島や他地域の経済・金融の調査・分析を行う等、コンサルティング機能の充実等に努める。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 地方公共団体、金融機関等との連携の在り方についての検討及び意見交換の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体等との連携の在り方についての検討（企画運営会議）：年2回以上（保 	<p>(5) 関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実</p> <p>地域の事業者を支援するため、引き続き地方公共団体、金融機関等との意見交換会を定期的の実施し、産業振興に資する各種施策、奄美群島の産業・経済動向や事業者の現況等の情報共有により連携強化を図る。また、地方公共団体が実施する各種事業の検討・選定等における委員会に外部委員として参加し、金融情報及び事業計画策定等について提言を行うとともに、地方公共団体や事業者に対し地域経済、金融の調査・分析等の情報提供を行うなどコンサルティング機能の充実に努める。</p>		<p>を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> また、新型コロナウイルス感染症に係る事業者への対応として、2/28に相談窓口を設置（基金HPに掲載）するとともに、奄美群島観光物産協会事務局に対する会員への周知依頼、奄美群島内の行政担当課に対する周知等を実施した。 なお、事業者の収益向上に繋がった事例はなかった。 <p>○関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画運営会議において、農業分野への支援、条件整備等の内容を共有するために地方公共団体（農業普及員）との連携の在り方についての協議を2回実施した。 地域の事業者を支援するため、引き続き地方公共団体、金融機関等との意見交換会を定期的の実施し、産業振興に資する各種施策、奄美群島の産業・経済動向や事業者の現況等の情報共有により連携強化を図った。 <p>（意見交換の回数）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体：13回 金融機関：51回 また、金融機関との協調 		
---	--	--	--	---	--	--

<p>団体等の「知恵袋」的な役割を果たすこと、また、奄美群島振興交付金等の取組成果の評価や奄美群島経済等の分析及び群島内外へ発信することが効果的であるため。なお、平成30年5月のWG報告でも同様の提言がなされている。</p> <p>(6) 期中管理体制の強化 貸付実行からその後の経営安定までの支援及び経営・再生支援を含む期中管理体制を強化する。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 事業者が必要としている支援についての検討及び実施状況</p>	<p>証・融資業務共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体等との意見交換の回数:年1回以上(保証・融資業務共通) 金融機関との協調体制による経営改善支援状況:年15件以上 <p>○ 奄美群島の経済・金融の調査等の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 奄美群島の経済状況等に関する情報の収集及び一定の区分(島別、地方公共団体別等)での整理を行い、地方公共団体等との意見交換での活用やHPでの情報発信を行う(保証・融資業務共通) <p>(6) 期中管理体制の強化 貸付実行からその後の経営安定までの支援及び経営・再生支援を含む期中管理体制を強化する。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 事業者が必要としている支援についての検討及び実施状況</p>	<p>【指標】</p> <p>○ 地方公共団体、金融機関等との連携の在り方についての検討及び意見交換の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体等との連携の在り方についての検討(企画運営会議):年2回以上(保証・融資業務共通) 地方公共団体等との意見交換の回数:年1回以上(保証・融資業務共通) 金融機関との協調体制による経営改善支援状況:年15件以上 <p>○ 奄美群島の経済・金融の調査等の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 奄美群島の経済状況等に関する情報の収集及び一定の区分(島別、地方公共団体別等)での整理を行い、地方公共団体等との意見交換での活用やHPでの情報発信を行う(保証・融資業務共通) <p>(6) 期中管理体制の強化 審査を担当する業務課において地区別担当制により審査部門と期中債権管理部門を一貫して取り扱うことにより事業者の起業段階から経営安定に到るまでの支援を図るとともにモニタリング、経営</p>		<p>体制による経営改善支援として、条件変更を10回、バンクミーティングを2回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 更に、当基金役員が講師となり、奄美大島法人会主催の交流会において奄美群島振興交付金等についての講演及び奄美群島特例通訳案内士育成事業に係る地元学(産業・経済)を実施するなど、地域の事業者を支援する取り組みを行った。 <p>○期中管理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査及び期中管理を業務課にて一貫して対応を行い、事業者の支援体制の強化に努めているほか、起業段階においてはセミナーの開催、期中管理段階においては財務諸表の徴求等によるモニタリングを 	
---	--	---	--	---	--

<p>(7) 奄美群島振興施策との連携・協調 鹿児島県及び奄美群島の地方公共団体と連携し、</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業者が必要としている支援についての検討(事業者再生支援委員会):年2回以上(保証・融資業務共通) 事業者の再生支援件数:年5件以上(保証・融資業務共通) <p>(7) 担保設定の柔軟化 事業資産等に対する動産担保設定の促進等により利用者の利便性の向上に資するとともに債権保全の強化を図る。</p> <p>(8) 奄美群島振興施策との連携・協調 鹿児島県及び奄美群島の地方公共団体との連携</p>	<p>相談の実施等を通じ利用者の経営・再生支援体制等の強化を図る。 また、相談者の利便性の向上を図るため、営業時間の延長や奄美基金の事務所を設置していない地域での移動金融相談の実施を検討する。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 事業者が必要としている支援についての検討及び実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者が必要としている支援についての検討(事業者再生支援委員会):年2回以上(保証・融資業務共通) 事業者の再生支援件数:年5件以上(保証・融資業務共通) <p>(7) 担保設定の柔軟化 不動産担保のほか、利用者の事業内容及び実態等を踏まえ、動産担保設定の促進等により利便性の向上を図るとともに債権保全の強化に努める。</p> <p>(8) 奄美群島振興施策との連携・協調 鹿児島県及び奄美群島内市町村との連携を一層、</p>		<p>実施した。また、再生支援先(4先)・合実計画策定先(2先)を選定の上、事業者再生支援委員会を2回開催し、財務面・運営面等のアドバイスを実施した。</p> <p>○動産担保等の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の実態等を踏まえ、債権保全の多様化及び弾力的な対応を図るための融資対象設備を動産担保とする譲渡担保による融資の対応については、不動産担保で債権保全が図られたことから実績はなかった。 <p>※昨年度は、融資:6件(91百万円)</p> <p>○奄美群島振興施策との連携等</p> <ul style="list-style-type: none"> 群島内地方公共団体が実施する各種事業の検討・ 		
---	---	---	--	---	--	--

<p>奄美群島振興開発計画及び奄美群島振興交付金に基づく民間団体等による事業及びそれらと一体となって振興に取り組む事業に対して、積極的な金融支援を実施する。</p> <p>【重要度：高】</p> <p>国の政策実施において大きな役割を担う奄美基金が、今後、地方公共団体等に対し、奄美群島振興交付金の活用等について、奄美基金の業務と連動させ、施策の効果が高まる提案を実施することが重要であるため。なお、平成30年5月のWG報告でも同様の提案がなされている。</p>	<p>をこれまで以上に緊密にし、農業、観光等の重点分野をはじめ奄美群島振興開発計画及び奄美群島振興交付金に関連する事業に対し、その効果をより一層高めるため施策との協調を図り積極的な金融面からの支援を実施する。</p>	<p>緊密にし、群島経済の自立的発展に資するため、農業・観光・情報通信の重点3分野等をはじめ奄美群島振興開発計画及び奄美群島振興交付金に関連する事業に対し、その効果をより一層高めるため、施策との協調を図り積極的に金融面からの支援を進める。</p> <p>具体的には、総務企画課に設置している「地域連携プロジェクト推進担当」が、奄美群島内市町村の企画担当課と意見・情報交換の機会を通じて、地域の主要施策や課題を収集しながら、奄美基金の制度等を活用した支援策の提案を行うなど地域活性化に向けた更なる連携強化を図る。また、地域の公的機関として業務を行っている機関の取り組み事例を調査し、その調査結果を基に、奄美基金が支援可能な方策を整理し、地元地方公共団体へ提言等を行う。</p> <p>また、鹿児島県や奄美群島広域事務組合との定期的な意見交換を通じて、奄美群島振興開発計画、同事業、奄美群島振興交付金に関連する事業及び奄美基金の役割等について検討し、積極的な金融支援に資することとする。</p>	<p>選定等における委員会に外部委員として参加し金融情報及び事業計画策定等について提言等を行った。（奄美群島UIO支援協議会、奄美群島民間チャレンジ支援事業、奄美市中心商店街出店支援事業、奄美市行政改革推進委員会、奄美群島成長戦略推進懇話会ほか）</p> <p>また、奄美群島広域事務組合の主催する奄美群島振興開発事業における非公共事業ヒアリングへ基金職員が傍聴参加し産業振興施策の把握、情報収集等を行った。</p> <p>加えて、総務企画課の地域連携プロジェクト推進担当が地元市町村との連携強化を図ることを目的とした訪問を実施。全市町村（奄美市は2課）に対し決算報告及び意見交換を含むヒアリングを実施し、融資業務の制度改正についての要望があったことから企画運営会議で検討を行い、農・林業振興資金の貸付限度額の引き上げ、貸付期間の延長等を行った。</p> <p>※適用日：2年4月1日</p>	
---	--	---	--	--

4. その他参考情報

決算額（954,368千円）が予算額（1,811,329千円）に比して、856,961千円減少している主な要因は、貸付金の支出減によるものである。

(令和元年度項目別評価調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2-(9)	2. 融資業務 (9) リスク管理体制の充実・強化		
業務に関連する政策・施策	政策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 施策目標 39 離島等の振興を図る	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	奄美群島振興開発特別措置法 第44条
当該項目の重要度、困難度	・新規の債権に対する管理強化【困難度：高】	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
民間金融機関との連携・協調の在り方についての検討	2回	—	2回					予算額 (千円)	1,811,329				
協調融資によるリスク分散の件数・金額	1件 114百万円	—	1件 68百万円					決算額 (千円)	954,368				
新規債権のリスク管理債権比率	15%以下 中期最終年度	—	17.3%					経常費用 (千円)	107,182				
達成度	—	—	97.3%					経常収益 (千円)	79,654				
延滞債権割合	4.0%以下 中期最終年度	—	0.2%					行政コスト (千円)	107,182				
達成度	—	—	—%					従事人員数	9				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(8) リスク管理体制の充実・強化 ① 審査委員会及び債権管理委員会の活用 審査及び債権管理の厳格化を図る観点からは、理事長以下を構成員とする審査委員会及び債権管理委員会の活用を引き続き図る。	(9) リスク管理体制の充実・強化 ① 審査委員会及び債権管理委員会の活用 審査及び債権管理の厳格化を図る観点からは、理事長以下を構成員とする審査委員会及び債権管理委員会の活用を引き続き図る。	(9) リスク管理体制の充実・強化 ① 審査委員会及び債権管理委員会の活用 審査及び債権管理の徹底、厳格化を図るため、保証、融資の審査及び債権管理・回収に関する事項については、引き続き理事長以下を構成員とする審査委員会及び債権管理委員会	<主な定量的指標> ・民間金融機関との連携・協調の在り方についての検討 ・協調融資によるリスク分散の件数、金額 ・新規債権のリスク管理債権比率 ・延滞債権割合 <その他の指標> ・審査委員会、債権管理委	<主要な業務実績> ○審査委員会及び債権管理委員会の活用 ・保証、融資の審査及び債権管理に関する案件については、審査委員会、債権管理委員会において全案件を審議した。 ※審査委員会での審議件数 113件 (保証：46件、融資：67件) ※債権管理委員会での審	<評定と根拠> 評定：B 根拠：審査委員会及び債権管理委員会を活用し、リスクの抑制及び管理、回収の強化に努めている。 また、区分に応じた債務者管理を徹底し、効率的かつ効果的な債権管理サイクルとなるよう努めるとともに、特別に管理を行うことが必要な債権につい	評定 B <評定に至った理由> 理事長以下を構成員とする審査委員会及び債権管理委員会において、融資の審査、特別に管理が必要な債権の管理徹底を、再生支援委員会では、再生支援先等を選定し経営課題等に関し事業者にアドバイスを行った。また、中期計画で難易度を「高」としている「新規の債権に対する管理強化」については、中期目標期間の初年度であることから、新規債権リスク管理債権比率は17.3% (達成目標値：中期目標最終年度15%以下) 及び延滞債権割合は0.2% (達成目標値：中期目標最終年度4.0%以下) であった。以上を踏まえ、定性的

<p>② 債権管理の徹底 延滞債権等、特に管理を行うことが必要な債権管理の徹底を図る。</p>	<p>② 債権の集中管理の徹底 長期延滞債権等特別に管理を行うことが必要な債権の集中管理の徹底を図る。</p>	<p>において審議を行う。</p> <p>② 債権の集中管理の徹底 長期延滞債権等特別に管理を行うことが必要な債権については、債権管理委員会での審議を行うとともに、必要な法的手続措置等も含め集中管理を徹底する。</p>	<p>員会の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法的手続を含む債権管理の状況 ・債務者区分の応じた債権管理 ・経営、再生支援先対応 ・リスク管理委員会での審議 <p><評価の視点> リスク管理体制の充実・強化の実施状況等</p>	<p>議件数 155 件（業務課：95 件、管理課：60 件）</p> <p>○法的手続を含む債権管理の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権管理委員会で審議し回収方策を決定するとともに、その後の進捗状況を確認・報告し、必要に応じて、債権管理委員会で再審議すること等により、特別に管理が必要な債権の管理・徹底に努めた。 <p>（期中延滞残高） 94 百万円 （30 年度 91 百万円） （期限経過残高） 980 百万円 （30 年度 964 百万円）</p> <p>【参考：保証】 （期中延滞残高） 6 百万円 （30 年度 11 百万円） （期限経過残高） 7 百万円 （30 年度 6 百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法的手続措置等に関しては訴訟 1 件、競売 2 件、差押 1 件に取り組んだ。（保証：訴訟 1 件、競売 1 件） <p>○債務者区分に応じた債権管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務者の返済状況、保全状況等を勘案して管理方策を区分し、効率的かつ効果的な債権管理サイクルとなるよう努めた。具体的には債務者の返済状況、経営実態、資産・負債状況等 	<p>て、法的手続の実施など適切に対応している。</p> <p>以上の対応に努めた結果、新規の債権に対する延滞割合は、中期目標期間の初年度であること等から 0.2%と低い水準であったものの、リスク管理債権割合は、17.3%（達成度 97.3%）であった。これは、事業者の状況に応じて柔軟に借換の措置を講じ条件緩和を実施しているものも含まれていること等によるものである。</p> <p>これらの実績から定量的な指標について、総合的に判断したところ「所期の目標を達成していると認められる」ことから B とする。</p> <p><困難度を「高」としている項目></p> <p>○新規の債権に対する管理強化</p> <p>新規の債権に対する延滞割合は、中期目標期間の初年度であること等から 0.2%と低い水準であったが、リスク管理債権割合については、達成度 97.3%であった。</p> <p><課題と対応></p> <p>地域経済の状況及び事業者の零細性等から事業者の経営内容の改善、維持を早期に図ることについては厳しい面もあるが、引</p>	<p>及び定量的な指標の達成状況を総合的に判断したところ、「目標の水準を満たしている」と認められることから、評定を「B」とする。</p> <p><今後の課題> —</p> <p><その他事項></p>
<p>③ 区分に応じた債務者管理の徹底 利用者に対するモニタリング及び信用状況の検証・分析を徹底するとともに実態を踏まえた債務者区分別の管理方策を実施し、債権管理回収の徹底に努める。</p>	<p>③ 区分に応じた債務者管理の徹底 利用者に対するモニタリング及び信用状況の検証・分析を徹底するとともに実態を踏まえた債務者区分別の管理方策を実施し、債権管理回収の徹底に努める。</p>	<p>③ 区分に応じた債務者管理の徹底 利用者に対するモニタリングを通じ財務内容の把握を行い信用状況の検証・分析を徹底するとともに、実態を踏まえた債務者区分別の管理方策を効果的に実施することで、債権</p>				

<p>また、経営・再生支援等を通じ、債務者区分の維持・向上を進めて資産の良質化を図る。</p> <p>④ 民間金融機関との連携・協調 一般の金融機関との連携強化に努め、保証業務における責任共有制度を引き続き措置するとともに、金融機関の単独融資との併用促進等によるリスク分散を図る。</p> <p>【指標】 ○ 民間金融機関との連携・協調の在り方の検討、実施状況</p>	<p>また、経営・再生支援等を通じ、事業者と協力しながら債務者区分の維持・向上を進め資産の良質化を図る。</p> <p>④ 民間金融機関との連携・協調 一般の金融機関との連携強化に努め、保証業務における責任共有制度を引き続き措置するとともに、金融機関単独融資の併用促進等によるリスク分散を図る。</p> <p>また、これら協調体制の下、利用者に対する適切な助言及び指導などの経営改善支援及び合同督促等により債権保全効果の向上に努める。</p>	<p>管理・回収の徹底に努める。また、事業者と協力しながら、必要な経営サポート及び金融支援策の実施等による経営・再生支援の取組を強化し、債務者区分の維持・向上を図り、当該利用者にかかる引当金戻入による収入の確保及びリスク管理債権の減少に努める。</p> <p>④ 民間金融機関との連携・協調 民間金融機関との連携・協調を一層進めることとし、金融機関独自融資の併用促進等によるリスク分散を図る。</p> <p>また、これら協調体制の下、利用者に対する適切な助言、指導等経営改善支援及び合同督促により債権保全効果の向上に努める。</p> <p>【指標】 ○ 民間金融機関との連携・協調の在り方の検</p>		<p>を踏まえた回収可能性を反映した区分別管理を行うこととして、入金実績（定期入金及び不定期入金、入金なし）と債務者現況等の実態把握に着目し、グループ分類による債権管理を実施した。</p> <p>○経営、再生支援先対応 ・元年度は再生支援先（4先）・合実計画策定先（2先）を選定し、財務内容や業務運営状況等についてモニタリングを行い、経営課題に対する対策面やリスク管理など多方面からの意見を内部で集約し、事業者に対してアドバイスを行った。また、再生支援委員会において、フォローアップの内容及び進捗状況について検証、審議を行った。</p> <p>○民間金融機関との連携・協調 ・役員会において、新型コロナウイルス拡大に伴う事業者に対する支援対応等、民間金融機関との連携・協調の在り方についての協議を2回実施した。</p> <p>・融資への依存を抑制するため、融資申込時において取引金融機関に対し、基金融資以外の貸付金も促すことで金融機関プロパー資金との併用促進を行った。</p>	<p>引き続き、役員及び課長等で構成する定例会にて四半期毎の新規債権の信用状況の推移を精査する等リスク管理体制の充実・強化等によりリスク管理債権割合の抑制等に努める。</p>	
--	---	--	--	--	---	--

<p>⑤ 新規の債権に対する管理強化 中期目標期間において、新たに融資を行う案件について、審査及び期中管理において、より厳格な管理を行う。 <定量目標> ア リスク管理債権割合 15.0% (第四期中期目標期間末の融資残高に対する割合) イ 延滞債権割合 2.4% (同上) <目標水準の考え方> ア 法人として引き続き縮減に努めるものとするため、第三期中期目標期間の最終年度の目標値を維持する。 イ 平成 26 年度以降に融資した債権に係る平成</p>	<p>【指標】 ○ 民間金融機関との連携・協調の在り方の検討、実施状況 ・ 民間金融機関との連携・協調の在り方の検討(企画運営会議): 年2回以上(保証・融資業務共通) ・ 協調融資によるリスク分散の件数、金額:年1件以上、年114百万円以上</p> <p>⑤ 新規の債権に対する管理強化 中期計画期間におけるリスク管理債権割合の目標を達成し、繰越欠損金の早期解消を図るため、より厳格な審査及び期中管理に努めることとし、新たに融資を行う案件については、そのリスク管理債権割合が中期目標期間の最後の事業年度において15.0%以下となるよう管理を強化する。 【指標】 ○ 延滞債権割合:2.4%以下</p>	<p>討、実施状況 ・ 民間金融機関との連携・協調の在り方の検討(企画運営会議): 年2回以上(保証・融資業務共通) ・ 協調融資によるリスク分散の件数、金額:年1件以上、年114百万円以上</p> <p>⑤ 新規の債権に対する管理強化 リスク管理債権割合の目標を達成し、繰越欠損金の早期解消を図るため、当該期間において新たに保証・融資を行う案件については、そのリスク管理債権割合が中期目標期間の最後の事業年度において15%以下となるよう審査及び債権管理の一層の厳格化に努める。 【指標】 ○ 延滞債権割合:2.4%以下</p>		<p>※融資実績 69 件のうち1件 68 百万円に併せ金融機関プロパー融資 88 百万円を実行 (参考) 保証実績 47 件のうち4件 113 百万円に併せ金融機関プロパー融資 375 百万円を実行</p> <p>○合同督促の実施 ・昨年度は民間金融機関との合同督促を2回実施し、債務者情報を共有するとともに、対応策についての協議を行ったが、今年度は該当する案件が無かった。</p> <p>○新規債権のリスク管理債権比率 ・令和元年度においては、融資の新規債権の年度末におけるリスク管理債権比率は 17.3%で達成度は 97.3%となった。 (17.3%= リスク債権残高128百万円 / 元年度与信分残高741百万円) ・なお、延滞割合は、中期目標期間の初年度であること等から 0.2%と低い水準であった。</p>		
--	---	--	--	--	--	--

<p>29年度末(直近)の延滞債権割合2.4%を維持する。</p> <p>【難易度：高】</p> <p>当初経営状態に問題ないと判断し支援した事業者もその後業況が厳しくなることもあり、その際には単独若しくは民間金融機関等と協調するなどして当該事業者に対する貸出条件の緩和について柔軟に対応することも必要なため。</p>		<p>⑥ リスク管理委員会での審議等</p> <p>リスク管理体制については、他のリスク管理項目と併せて、リスク管理委員会において総括的な審議等を行い、状況把握、方策の検討・実施等適切な対応を図る。</p>		<p>○リスク管理委員会での審議等</p> <p>・平成27年4月に設置した外部委員を含むリスク管理委員会を今年度も開催(11月)し、基金の財務状況やリスク管理を専門的に点検した。</p>		
--	--	---	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>決算額(954,368千円)が予算額(1,811,329千円)に比して、856,961千円減少している主な要因は、貸付金の支出減によるものである。</p>

(令和元年度項目別評価調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1-(1)~(2)	1. 業務運営体制の効率化 (1) 組織体制・人員配置の見直し、(2) 審査事務等の効率化		
当該項目の重要度、困難度	(必要に応じて重要度及び困難度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(1) 組織体制・人員配置の見直し 審査、債権管理、回収等の一連の業務が効率的かつ効果的に遂行されるよう、組織体制・人員配置の見直しを行う。	(1) 組織体制・人員配置の見直し 効率的かつ効果的な業務運営体制に向けて、組織体制・人員配置の見直しを行う。	(1) 組織体制・人員配置の見直し 効率的な業務運営体制に向けて、以下の内容を含む組織体制・人員配置の見直しを行う。 ・ 業務課において、審査委員会の活用による審査体制の強化に努めるとともに、担当職員が審査から期中管理まで全般的に担当する地区別担当制に引き続き取り組み、資金需要の動向把握、地区別相談会の実施等による相談機会の増加等を通じ、地域密着の度合いを更に高め地域金融機関として効果的な業務運営を行う。 ・ 業務課・管理課の債権管理業務において、回収	<主な定量的指標> - <その他の指標> ・ 組織体制・人員配置の見直し ・ 審査事務等の効率化 <評価の視点> 業務運営体制の効率化に向けた各般の取組及び検討状況	<主要な業務実績> ○ 組織体制・人員配置の見直し ・ 効率的な業務運営に資するために見直しを行った結果、業務課において引き続き地区別担当制を維持し担当職員が審査から通常債権の回収状況等の管理・保全を行う期中管理まで全般的に担当した。 ・ 業務課、管理課において、回収計画の立案、督促	<評定と根拠> 評定：B 根拠：業務運営体制の効率化に向け、引き続き地区別担当制、審査委員会・債権管理委員会等の活用を図っているほか、再生支援対象事業者に対して経営維持、安定を目的に、経営課題に対する対策面やリスク管理など多方面からの意見を内部で集約し、事業者に対してアドバイスをを行った。加えて、定期的に、再生支援委員会において、支援対象事業者ごとにフォローアップの内容等について検証、審議している。 また、審査事務等の効率化に資するために電算システムの新バージョンへの更新を実施してい	評定 B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> - <その他事項>

		<p>計画の立案、督促等の実行、結果のフォロー等債権管理サイクルを確実に実行するとともに、情報の共有、回収方策の多方面からの検討及び回収実績の向上を図る観点から債権管理委員会で定期的な協議を行う。</p> <p>・ 保証及び融資の利用者にかかる経営及び再生支援を行うための「事業者再生支援委員会」を活用し、事業者の経営維持・安定、事業再生を積極的に支援する。</p>		<p>等の実行、結果のフォロー等債権管理サイクルを確実に実行するとともに、情報の共有、回収方策の多方面からの検討及び回収実績の向上を図る観点から理事長、理事、業務・管理課長で構成する債権管理委員会で協議を行った。（令和元年度は155件で昨年度より12件減少）</p> <p>債権管理委員会での主な協議内容は、初期延滞について、保証及び融資とともに延滞3ヶ月経過を目安として役員まで報告を行い、今後の延滞解消の方法や回収の方向性を検討した。条件変更については、今後の回収可能性の可否等を踏まえながら、債務者の状態に応じ、柔軟に対応した。</p> <p>・ 再生支援対象事業者4先、合実計画策定対象事業者2先(平成30年度 再生支援対象事業者5先、合実計画策定対象事業者4先) に対して経営維持、安定を目的に、経営課題に対する対策面やリスク管理など多方面からの意見を内部で集約し、事業者に対してアドバイスを行った。</p> <p>加えて、定期的に、再生支援委員会を開催し、フォローアップの内容及び</p>	<p>る。これらの実績から定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断したことからBとする。</p> <p><課題と対応> 引き続き事務の効率化に努める。</p>	
--	--	---	--	--	--	--

<p>(2)データベースの活用等 業務の電子化、データベースの活用等により業務の効率化を図る。</p>	<p>(2)審査事務等の効率化 顧客情報データベースの改良、集約化の推進等により審査事務及びリスク債権管理への活用を図り、業務の効率化・高度化を図る。</p>	<p>・ 役員会で組織体制・人員配置の見直しについて定期的な協議を行う。</p> <p>(2)審査事務等の効率化 電算システムの新バージョンへの更新を踏まえ、保証・融資業務の実施に要する顧客情報データベースの改良等電算システムの効率化・集約化の推進に努め、情報の高度利用を図るとともにリスク債権管理の減少への活用ならびに事務処理の迅速化を図る。</p>		<p>進捗状況について検証、審議を行った。</p> <p>・ 効率的な業務の実施を図るため、組織体制・人員配置について役員会及び理事長、理事、課長、次長、内部監査担当、総務企画課職員で構成する企画運営会議で協議を行った。</p> <p>○審査事務等の効率化 ・ 電算システムの新バージョンへの更新については、委託先からの申し入れを受け、Net 版を追加作成することで合意。平成30年9月3日付で開発延長に係る契約を締結。平成30年度決算事務終了後の令和元年6月から正式稼働している。</p>		
---	---	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

(令和元年度項目別評価調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2-(1)~(3)	2. 一般管理費の削減 (1) 一般管理費の削減、(2) 人件費の削減、(3) 給与水準の適正化		
当該項目の重要度、困難度	(必要に応じて重要度及び困難度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費 (年度計画値)(千円)	対平成30年度計画 比1.4%以上削減	20,904	20,611					—
一般管理費 (実績値)(千円)	—	—	15,693					—
削減率(計画)	対30年度計画比 7%の削減	—	1.4%	2.8%	4.2%	5.6%	7.0%	—
達成度	実績削減率	—	24.9%					—

注) 一般管理費は、人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除いた金額である。

注) 人件費は、退職手当等を除いた金額である。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(1) 一般管理費の削減 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)について、中期目標期間の最後の事業年度において、第三期中期目標期間の最終年度(平成30年度)比で7%以上に相当する額を削減する。	(1) 一般管理費の削減 業務運営全体の効率化を図ることなどにより、一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)について、中期目標期間の最後の事業年度において、第三期中期目標期間の最終年度(平成30年度)比で7%以上に相当する額を削減する。	(1) 一般管理費の削減 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)について、以下の措置を講じ、第三期中期目標期間の最終年度(平成30年度)比で7.0%以上に相当する額を削減する。 ・各課の連携による業務の合理化及び効率的な業務の実施を図るとともに全般的な見直しを行うことにより一般管理費の抑制を図る。	<主な定量的指標> ・一般管理費削減率 元年度:1.4% 2年度:2.8% 3年度:4.2% 4年度:5.6% 5年度:7.0% <その他の指標> ・人件費の抑制 第三期中期目標期間の最終年度(平成30年度)の水準を維持する。 <評価の視点> 一般管理費の削減、人	<主要な業務実績> ○一般管理費削減率 第三期中期目標期間の最終年度(平成30年度)比で1.4%以上の削減目標に対し24.9%の削減が図られた。 これは、一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)のうち、旅費交通費、電算関係費、通信運搬費等の節減に努めたことから計画に対して、4,918千円の減となった。 また、理事長、理事、課	<評定と根拠> 評定:A 根拠:一般管理費の削減、人件費の抑制の定量的な指標について「所期の目標を上回る成果が得られている」と判断したことからAとする。 なお、対国家公務員ラスパイレス指数は、令和元年度は88.2と前年度に比して2.3ポイント上昇しているが、依然低い水準を維持している。 <課題と対応>	評定 A <評定に至った理由> 一般管理費を前年度比25%削減し、所期の目標を大幅に上回る結果であったことから、評定を「A」とする。 <今後の課題> — <その他事項> (有識者意見) ・一般管理費および人件費の経費削減に努めてきたことは高く評価。しかし、事業成績の不振を経費節減に依存する経営方針には限界があると思われ、これまでの努力は継続しつつも、これ以上の経費節減を目標にする

<p>(2) 人件費の抑制 人件費については、奄美基金の財政状況を鑑み、可能な範囲で抑制することとする。</p> <p>(3) 給与水準の適正化 給与水準の適正性について検証し、その検証結果や適正化への取組状況について公表し、国民に対して納得が得られる説明を行う。</p>	<p>(2) 人件費の抑制 人件費については、第三期中期目標期間の最終年度（平成30年度）の水準を維持することを基本としながら、財政状況等を踏まえ可能な範囲で抑制した運用を図ることとする。</p> <p>(3) 給与水準の適正化 国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について、引き続き必要な見直しを進めるとともに、給与水準の適正性について検証し、その検証結果や適正化への取組状況について公表し、国民に対して納得が得られる説明を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各種経費について、役職員に対し、支出状況等定期的な周知を行い、コスト意識を徹底させる。 <p>(2) 人件費の抑制 人件費（退職手当等を除く。）については、以下の措置等を講じ、第三期中期目標期間の最終年度（平成30年度）の水準を維持することを基本としながら、財政状況等を踏まえ可能な範囲で抑制した運用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職手当について、20%削減を維持する。 適切な人事考課制度の運用を図る。 人件費を含めた年度全体の支出計画と実績の比較や前年度実績との比較について、毎月の定例会で報告し、協議を行う。 <p>(3) 給与水準の適正化 給与水準の適正性について検証し、その検証結果や適正化への取組状況について公表し、国民に対して納得が得られる説明を行う。</p>	<p>件費の抑制及び給与水準の適正性の検証、公表等の状況</p>	<p>長、次長、総務企画課職員で構成する定例会（令和元年度は12回開催）において、対前年度比較や増減の大きい科目など予算執行状況を報告した。</p> <p>○人件費の抑制 第三期中期目標期間の最終年度（平成30年度：172,260千円）比で5.32%の削減が図られ、163,088千円の実績となった。</p> <p>○給与水準の適正性 令和元年度給与水準の適正性について検証を行い、ホームページで公表予定。※対国家公務員ラスパイレース指数（事務・技術）88.2</p>	<p>引き続き適切な一般管理費の運用に努める。</p>	<p>ことは、職員の生活保障や士気にも影響するので、見直す必要があると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務効率のために、IT（情報技術）の導入の余地があるか検討してはどうか。新たな経費支出は困難なのかもしれないが、長期的な業務効率の改善に向けた取り組みを検討してはどうか。
--	--	--	----------------------------------	--	-----------------------------	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

(令和元年度項目別評価調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-3-(1)~(2)	3. 人材育成 (1) 職員研修・資格取得の推進、(2) 人事交流・業務連携の強化		
当該項目の重要度、困難度	(必要に応じて重要度及び困難度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
年間受講者数	25名以上	—	10名					
内部勉強会の回数	4回以上	—	7回					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>(1) 職員研修・資格取得の推進</p> <p>奄美基金における職員研修を充実させ、かつ、金融機関としての質的向上を図るため、小規模な事業者に対する支援や農業分野で専門的な研修を実施している株式会社日本政策金融公庫の研修プログラム等を活用した職員の研修と金融業務に資する資格取得を推進する。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 組織の課題及び受講内容の検討、研修計画の策定、実施状況</p>	<p>(1) 職員研修・資格取得の推進</p> <p>金融機関としての質的向上を図るため、外部の研修プログラム等を活用した職員の研修や資格取得を推進する。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 組織の課題及び受講内容の検討、研修計画の策定、実施状況</p> <p>・ 受講者数(延べ)：25人以上</p> <p>・ 外部研修を受講した職員が講師として開催した内部勉強会の回数：年4回以上</p>	<p>(1) 職員研修・資格取得の推進</p> <p>金融機関としての質的向上を図るため、研修にかかる実施方針に即した研修計画を策定し日本政策金融公庫及び外部の専門機関等の研修プログラム等を活用した職員研修を行うとともに業務に資する職員の資格取得を推進する。</p> <p>特に、事業者のコンサルティングに資する資格取得や奄美群島の成長戦略を強化すべき産業の専門性を高める研修(日本政策金融公庫の農業経営アドバイザーなど)を受講する。</p> <p>また、知識の定着を図る</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・ 職員研修の実施</p> <p>・ 内部勉強会の回数</p> <p><その他の指標></p> <p>・ 資格取得の推進</p> <p>・ 人事交流、業務連携の強化</p> <p><評価の視点></p> <p>人材育成のための各種取組の状況</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>○ 職員研修の実施</p> <p>人材育成及び職員の能力・知識向上に資するため、年間延べ7名の職員が(株)日本政策金融公庫、顧問弁護士等が主催する外部研修を受講し、通信講座を3名(昨年1名)が受講した。なお、例年3月に開催している顧問弁護士による研修会(例年15名程度受講)は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としたことによる研修会(例年15名程度受講)は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。</p> <p>また、昨年度に引き続き(株)日本政策金融公庫の農業経営アドバイザー研修を1名が受講・合格し、当基金2人目の農業経営アドバイザーが誕生した。</p> <p>(株)日本政策金融公庫の研</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>根拠：職員研修の受講者数は目標25名以上のところ、実績は10名となっている。これは、例年3月に開催している顧問弁護士による研修会(例年15名程度受講)を新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したことによるものである。</p> <p>また、金融機関としての質的向上を図るため、職員研修及び通信講座を受講するとともに、職員が講師となった内部勉強会の開催、資格取得の推進に努めている。</p> <p>加えて、政策実施機能を更に向上させるため、(株)日本政策金融公庫の集</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p>

<p>(2) 人事交流・業務連携の強化</p> <p>地域連携による人材育成の観点から、地元自治体との人事交流を検討するとともに、審査体制やコンサルティング機能の強化を図るため、株式会社日本政策金融公庫等外部の金融機関等との人事交流、業務連携の実施を図る。</p>	<p>(2) 人事交流・業務連携の強化</p> <p>政策実施機能を更に向上させるとともに審査体制やコンサルティング機能の強化を図るため、株式会社日本政策金融公庫等外部の金融機関等との人事交流、業務連携等の実施をするなど、同公庫等との連携を図る。</p>	<p>ため、これまで外部研修（通信講座を含む）を受講した職員が講師となり、内部での研修を実施する。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 組織の課題及び受講内容の検討、研修計画の策定、実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者数（延べ）：25人以上 ・ 外部研修を受講した職員が講師として開催した内部勉強会の回数：年4回以上 <p>(2) 人事交流・業務連携の強化</p> <p>政策実施機能の一層の向上、審査体制及びコンサルティング機能の強化を図るため、日本政策金融公庫等との人事交流、業務連携及び情報交換、勉強会を実施することにより地域金融機関としての役割強化に資する人材育成と組織力の向上を図る。</p> <p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）</p>		<p>修及び㈱きんざいの通信講座を受講した職員が講師として内部勉強会を7回（受講者各1回）実施し、研修内容を役職員で共有した。</p> <p>加えて、金融機関としての更なる資質及び専門性を高める目的で職員が講師となった内部勉強会を8回開催した。</p> <p>○資格取得の推進</p> <p>業務に資する職員の資格取得を推進した結果、令和元年度は5名（FP2級：1名、宅地建物取引士：4名）が受験した。資格取得者（FP（2級以上）、宅地建物取引士、簿記（2級以上）等）の累計は18名（昨年18名）となっている。</p> <p>○人事交流、業務連携の強化</p> <p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において記載されている講ずべき措置を踏まえ以下の対応を行っている。</p> <p>平成27年7月から1年間、㈱日本政策金融公庫内部のOJTに職員1名を出向させており、この職員の出向終了後は、理事長、理事、業務・管理課長、業務・管理課次長で構成する審査委員会に管理課次長（平</p>	<p>合研修、業種毎の専門性を高める研修（農業経営アドバイザー）に参加し、当基金2人目の農業経営アドバイザーが誕生した。</p> <p>研修終了後は、報告会で職員にフィードバックすることにより、知識の共有を図るなど人材育成に向けた取り組みが行われ、定量的な指標について「所期の目標を達している」と判断したことからBとする。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き金融機関として質的向上を図るための人材育成に努めるとともに金融機関等との業務連携等の強化を図ることとしている。</p>	
--	---	---	--	--	---	--

			<p>(講ずべき措置)</p> <p>本法人の金融業務における審査体制やコンサルティング機能の強化を図るため、日本政策金融公庫との統合の可能性も視野に入れつつ、人事交流、業務連携等を実施するなど、同公庫等との連携を図る。</p>		<p>成 30 年 4 月からは業務課次長、平成 31 年 1 月からは業務課長)として出席し、公庫での研修成果、審査経験等を同委員会に反映させることにより、一層の審査強化に努めている。</p> <p>また、平成 27 年度から同公庫の短期の集合研修プログラム(審査・債権管理関係)を活用した職員研修に参加している(令和元年度は 3 名)。</p> <p>さらに、令和元年度は、農業経営アドバイザー研修を 1 名が受講・合格し、当基金 2 人目の農業経営アドバイザーが誕生した。</p> <p>研修後は、報告会を必須とし、研修内容を役職員で共有している。</p> <p>平成 28 年 2 月に同公庫と業務提携について合意し、同公庫鹿児島支店と意見交換を行うとともに、今後の連携内容等についての検討を進めており、毎年度合同の勉強会を実施している。令和元年度においては、審査の重点項目等についての勉強会を開催した。</p> <p>また、同公庫鹿児島支店及び鹿児島県信用保証協会と民法改正(令和 2 年 4 月 1 日施行)に伴う事務手続きについての情報交換を実施し、改正後の対応についての検討を行った。</p> <p>今後は、引き続き同公庫</p>		
--	--	--	--	--	---	--	--

					の短期の研修への参加等を通じ、人事交流に努めることとし、業務提携については、同公庫のほか対象となる金融機関、会議等の頻度、内容について一層の検討を進めることとする。		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報							
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)							

(令和元年度項目別評価調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-4	4. 入札及び契約手続きの適正化・透明化		
当該項目の重要度、困難度	(必要に応じて重要度及び困難度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>入札及び契約手続の透明性の確保、公正な競争の確保、不正行為、反社会的勢力の排除の徹底等を推進するとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)を着実に実施する。</p> <p>また、入札・契約の適正な実施について、監事及び会計監査人等による監査によりチェックを受ける。</p>	<p>入札及び契約手続の透明性の確保、公正な競争の確保、不正行為、反社会的勢力の排除の徹底等を推進するとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、毎年度「調達等合理化計画」を策定・公表の上、着実に実施する。</p> <p>また、入札・契約の適正な実施について、監事及び会計監査人等による監査によりチェックを受ける。</p>	<p>入札及び契約手続の透明性の確保、公正な競争の確保、不正行為、反社会的勢力の排除の徹底等を推進するとともに、調達方式の適正化を図るため、随意契約によることが真にやむを得ない場合を除き、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)を踏まえた取組を着実に実施・公表し、フォローアップを行うとともに契約監視委員会における審議や内部監査、監事及び会計監査人による監査において入札及び契約の適正な実施についてチェックを受ける。</p>	<p><主な定量的指標> -</p> <p><その他の指標> 入札及び契約手続きの適正化・透明化、「調達等合理化計画」を踏まえた取組</p> <p><評価の視点> 入札及び契約手続きの適正化・透明化の状況</p>	<p><主要な業務実績> ○入札及び契約手続きの適正化・透明化 入札及び契約手続きの透明性の確保、公正な競争の確保、不正行為、反社会的勢力の排除の徹底等を推進するとともに、調達方式の適正化に努めた結果、契約事務の執行体制や令和元年度における契約について、監事、内部監査担当及び会計監査人から指摘は受けていない。</p> <p>○「調達等合理化計画」を踏まえた取組 (1)一者応募・応札案件の皆無 ・令和元年度における会計監査人の選任については、過去に監査実績のあ</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 根拠：令和元年度に係る入札及び契約手続きについて監事、内部監査担当及び会計監査人による監査の点検等において指摘等は受けていない。また、契約監視委員会においては、令和元年度調達等合理化計画の自己評価(案)及び令和2年度調達等合理化計画(案)等について点検を受け、了承の結果が示された。その結果についてはホームページで公表しており、これらの実績から定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断しBとする。</p> <p><課題と対応></p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題> -</p> <p><その他事項></p>

				<p>った監査法人に対して、企画競争への参加についての周知を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度における官公需契約実績は、42件、18,572千円となっており、ノートパソコンをメーカーの直接販売を利用して購入した2件、278千円及び全国チェーンの家電量販店で購入したエアコン1件、277千円以外は中小企業者との契約となっている。 ・また、調達する物品等はグリーン購入法等に適したものを購入するよう努めた。 <p>(2) 監事、内部監査担当及び会計監査人による点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度における契約手続きについて、監事、内部監査担当及び会計監査人による監査において、指摘は受けていない。 <p>(3) 調査・周知結果、監事意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年12月13日に会計検査院主催で開催された「平成30年度決算検査報告説明会」に監事が出席し、同月17日に、説明会資料を全役職員へ周知した。また、周知事項については、期中監事監査において説明を行った(意見は特になし)。 	<p>引き続き、適切な入札及び契約手続きに努める。</p>
--	--	--	--	--	-------------------------------

				<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度締結した契約、令和元年度調達等合理化計画の自己評価（案）及び令和2年度調達等合理化計画（案）について、外部有識者の委員及び監事で構成する契約監視委員会の点検を受け、了承との結果が示された。 ・また、令和元年度に締結した「競争性のない随意契約」に係る情報及び契約監視委員会の議事要旨について、ホームページにて公表している。 		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

(令和元年度項目別評価調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1-(1)、(2)	1. 財務内容の改善 (1) 保証業務、(2) 融資業務		
当該項目の重要度、困難度	(必要に応じて重要度及び困難度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
【保証業務】 リスク管理債権割合 年度計画値	35.0% 中期目標最終年度	—	50.2%	46.0%	41.9%	38.3%	35.0%	
リスク管理債権割合 実績値	—	55.0% (30年度実績値)	52.6%					
達成度	—	—	95.2%					
平成16年10月以降保証した債権に係るリスク管理債権割合 年度計画値	25.5% 中期目標最終年度	—	34.8%	32.2%	29.6%	27.5%	25.5%	
平成16年10月以降保証した債権に係るリスク管理債権割合 実績値	—	—	37.0%					
達成度	—	—	96.6%					
【融資業務】 リスク管理債権割合 年度計画値	31.0% 中期目標最終年度	—	39.1%	37.1%	35.1%	33.0%	31.0%	
リスク管理債権割合 実績値	—	47.8% (30年度実績値)	48.2%					
達成度	—	—	85.1%					
平成16年10月以降融資した債権に係るリスク管理債権割合 年度計画値	24.8% 中期目標最終年度	—	31.3%	29.6%	28.0%	26.4%	24.8%	
平成16年10月以降融資した債権に係るリスク管理債権割合 実績値	—	—	40.1%					
達成度	—	—	87.2%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>財務の健全化を図るため、保証・融資業務について適切に実施する。</p> <p><定量目標 (平成35年度末)></p> <p>ア 保証業務のリスク管理債権割合35.0%</p> <p>イ うち平成16年10月以降保証した債権に係るリスク管理債権割合25.5%</p> <p>ウ 融資業務のリスク管理債権割合31.0%</p> <p>エ うち平成16年10月以降融資した債権に係るリスク管理債権割合24.8%</p> <p><目標水準の考え方></p> <p>ア 法人として引き続き縮減に努めるものとするため、第三期中期目標期間の最終年度の目標値を維持する。</p> <p>イ 上記アを踏まえ試算した目標値。</p> <p>ウ 法人として引き続き縮減に努めるものとするため、第三期中期目標期間の最終年度の目標値を維持する。</p> <p>エ 上記ウを踏まえ試算した目標値。</p>	<p>財務の健全化を図り、繰越欠損金の解消及びリスク管理債権の一層の圧縮を行うため、以下の内容を含む収益改善・経費節減等に関する具体的な計画を策定・公表し、着実に実行する。</p> <p>(1) 保証業務においては、十分な返済能力が見込まれる者を対象に保証を行うこととし、審査の厳格化、金融機関との責任分担、期中管理の徹底、求償権の回収に努め、奄美基金が保証している債務に係るリスク管理債権割合について、中期目標期間の最後の事業年度において35.0%以下に抑制することとし、着実に縮減を図る。</p> <p>【指標】</p> <p>ア リスク管理債権割合:H31:50.2%、H32:46.0%、H33:41.9%、H34:38.3%、H35:35.0%</p> <p>イ リスク管理債権割合のうち、平成16年10月以降保証した債権にかかるもの:25.5%以下 (H31:34.8%、H32:32.2%、H33:29.6%、</p>	<p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえ、財務の健全化を図り、繰越欠損金の解消及びリスク管理債権の一層の圧縮を図るため策定した「経営改善計画」の公表及び着実な実行に努める。</p> <p>(1) 保証業務について、「経営改善計画」の着実な実施を図ること等により31年度末におけるリスク管理債権の割合を抑制する。</p> <p>【指標】</p> <p>ア リスク管理債権割合:50.2%以下</p> <p>イ リスク管理債権割合のうち、平成16年10月以降保証した債権にかかるもの:34.8%以下</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>(1) 保証業務</p> <p>ア 元年度末におけるリスク管理債権の割合を50.2%以下</p> <p>イ リスク管理債権割合のうち、平成16年10月以降保証した債権にかかる割合を34.8%以下</p> <p>(2) 融資業務</p> <p>ア 元年度末におけるリスク管理債権の割合を31.0%以下</p> <p>イ リスク管理債権割合のうち、平成16年10月以降融資した債権にかかる割合を39.1%以下</p> <p><その他の指標></p> <p>－</p> <p><評価の視点></p> <p>リスク管理債権の割合実績及びリスク管理債権額の実績推移等の状況</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>(1) 保証業務のリスク管理債権割合は、計画50.2%に対し、実績は52.6%となり、達成率は95.2%となった。また、リスク管理債権金額は、計画値1,643百万円に対し、実績は1,342百万円(前年度1,496百万円)となり、達成率は122.4%となった。</p> <p>※総残高2,554百万円(前年度2,722百万円)</p> <p>※リスク管理債権回収率9.0%(前年度17.0%)</p> <p>なお、リスク管理債権割合のうち、平成16年10月以降に保証した債権にかかるものは、計画34.8%に対し、実績は37.0%となり、達成率は96.6%となった。また、リスク管理債権金額は、計画値861百万円(前年度781百万円)となり、達成率は122.0%とな</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価:C</p> <p>根拠:両業務共にリスク管理債権は着実に減少しているものの、保証・融資残高の減少額の方が大きいことから、リスク管理債権割合は、保証業務で達成率95.2%、融資業務では達成率85.1%となり、計画を達成出来なかった。結果、総括のリスク管理債権割合は50.0%で達成率は88.5%となった。これは、既存債権の回収や償却処理により残高の増加には至っていないこと等によるものである。</p> <p>また、リスク管理債権割合のうち、平成16年10月以降に保証・融資した債権にかかるリスク管理債権割合は、保証業務で達成率96.6%、融資業務では達成率87.2%となり、計画を達成出来なかった。</p> <p>定量的な指標について「所期の目標を下回っており、改善を要する」と判断し、Cとする。</p> <p><課題と対応></p> <p>リスク管理債権の抑制については、地域経済の状況も大きく影響するところであるが、管理・回収の</p>	<p>評価 C</p> <p><評価に至った理由></p> <p>理事長以下を構成員とする審査委員会及び債権管理委員会において、貸付実行から特別に管理が必要な債権の管理徹底、また、民間金融機関との協調融資等を実施した結果、リスク管理債権額は減少した。しかし、保証・融資残高の減少が大きく、リスク管理債権割合の達成度は、90%台が2項目、80%台が2項目となり、中期計画における所期の目標を下回っていることから、評価を「C」とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>リスク管理債権の削減に向け、債権の管理・回収の強化及び経営・再生支援の取組による債務者区分のランクアップに努めるほか、一定規模の優良資産の確保等の改善策を着実に実行していく。</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保証残高、融資残高は、事業収益の源泉であり、リスク管理をしながら、保証・融資規模をいかに大きくするかが重要な課題である。 ・財務内容を果たして改善できる見通しがあるのか、疑問を感じる。

	<p>H34:27.5%、H35:25.5%)</p> <p>(2) 融資業務においても、十分な返済能力が見込まれる者を対象に貸付けを行うこととし、審査の厳格化、金融機関との責任分担、期中管理の徹底、延滞債権の回収に努め、奄美基金が保有するリスク管理債権割合について、中期目標期間の最後の事業年度において31.0%以下に抑制することとし、着実に縮減を図る。</p> <p>【指標】</p> <p>ア リスク管理債権割合 H31:39.1%、H32:37.1%、 H33:35.1%、H34:33.0%、 H35:31.0%</p> <p>イ リスク管理債権割合のうち、平成16年10月以降融資した債権にかかるもの：24.8%以下 (H31:31.3%、 H32:29.6%、H33:28.0%、 H34:26.4%、H35:24.8%)</p>	<p>(2) 融資業務についても、「経営改善計画」の着実な実施を図り、31度末におけるリスク管理債権の割合を抑制する。</p> <p>【指標】</p> <p>ア リスク管理債権割合:39.1%以下</p> <p>イ リスク管理債権割合のうち、平成16年10月以降融資した債権にかかるもの：31.3%以下</p>		<p>った。</p> <p>(2) 融資業務のリスク管理債権割合は、計画39.1%に対し、実績は48.2%となり、達成率は85.1%となった。また、リスク管理債権金額は、計画値1,942百万円に対し、実績は1,782百万円（前年度1,895百万円）となり、達成率は109.0%となった。</p> <p>※総残高3,695百万円（前年度3,961百万円）</p> <p>※リスク管理債権回収率17.6%（前年度16.2%）</p> <p>なお、リスク管理債権割合のうち、平成16年10月以降に融資した債権にかかるものは、計画31.3%に対し、実績は40.1%となり、達成率は87.2%となった。また、リスク管理債権金額は、計画値1,373百万円に対し、実績は1,283百万円（前年度1,351百万円）となり、達成率は107.0%となった。</p>	<p>強化及び経営・再生支援の取組による債務者区分のランクアップに努めるほか、役職員全体で実施している事業者訪問の効果を高めること等により一定規模の優良資産の確保等を進めながら、財務内容の改善、リスク管理債権割合の抑制を図る。</p>	
--	--	---	--	--	---	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

(令和元年度項目別評価調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-2	2. 繰越欠損金の削減		
当該項目の重要度、困難度	(必要に応じて重要度及び困難度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
繰越欠損金削減 年度計画値	第三期中期目標期間の最終年度(平成30年度)比で約4.1%(2.5億円)の削減を図る。	—	15百万円 (5,928百万円)					
繰越欠損金削減 実績値	—	—	△57百万円 (6,061百万円)					
達成度	—	—	— %					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
財務の健全化を図り、繰越欠損金の解消及びリスク管理債権の一層の圧縮を行うため、保証業務・融資業務における収益改善・経費節減等に関する具体的な計画を策定・公表し、着実に実行する。また、中期目標期間中において、同計画の実行を通じて、繰越欠損金を第三期中期目標期間の最終年度(平成30年度)比で約4.1%の削減を図る。 <目標水準の考え方>	財務状況を確実に改善し繰越欠損金の早期解消を図るため「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等を踏まえて策定した経営改善計画を公表するとともに、着実に実行に努め中期目標期間中に約2.5億円の削減を図る。	「経営改善計画」の着実な実行に努め、繰越欠損金5,943百万円(平成30年度末見込)を5,928百万円(平成31年度末予定)へ削減する。	<主な定量的指標> ○令和元年度においては繰越欠損金を5,928百万円へ削減を図る。(30年度末繰越欠損金見込5,943百万円から15百万円の削減。) <その他の指標> — <評価の視点> 繰越欠損金の削減状況	<主要な業務実績> 令和元年度は、経常収益において、引当金戻入の減及び保証料収入、貸付金利息収入の減等から対前年度比48百万円減少の161百万円となった。一方、経常費用については、引当金繰入の減及び一般管理費の減等から前年度比48百万円減少の218百万円となり、結果57百万円と前年度同額の損失計上となった。 また、令和元年度末における繰越欠損金額は、当年	<評価と根拠> 評価：C 根拠：令和元年度は、引当金戻入及び保証料収入、貸付金利息収入の減少等により、57百万円(保証業務30百万円、融資業務27百万円)の単年度損失を計上したことから、繰越欠損金が6,061百万円に増加しており、年度計画の繰越欠損金5,928百万円が達成出来ていない。 これらの実績から定量的な指標について「所期	評価 C <評価に至った理由> リスク管理債権額の削減、期中管理体制の強化、一般管理費の削減等により、奄美基金として繰越欠損金の削減に努めているところであるが、引当金戻入、保証料収入、貸付金利息収入といった収益の減少により、当期純損失を57百万円計上しており、中期計画における所期の目標を下回っていることから、評価を「C」とする。 <今後の課題> 繰越欠損金の削減のため、リスク管理債権の削減、一般管理費の削減、優良資産の確保による自己収入増加策等を着実に実行していく。 <その他事項> (有識者意見)	

<p>両業務における収益改善・経費削減等の観点から以下の前提で経営改善計画を新たに策定し、本中期目標期間中に約 2.5 億円の削減 (H30 末)→5,698 百万円 (H35 末)) を目標とした。</p> <p>(保証業務)</p> <p>○事業規模:10 億円 (H31) →15 億円 (H33 以降)</p> <p>○保証料率:1.19% (H26～H29 の平均)</p> <p>○代位弁済率:1.70% (H26～H29 の最低率)</p> <p>○求償権回収率:6.96% (H26～H29 の平均)</p> <p>(融資業務)</p> <p>○事業規模:17 億円 (H31) →20 億円 (H33 以降)</p> <p>○貸付金利:内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算 (平成 30 年 7 月 9 日経済財政諮問会議提出)」の経済成長試算 (ベースラインケース) の名目長期金利 (2.1%) を参考</p>				<p>度決算で 57 百万円の損失を計上したことから、6,061 百万円となった。</p> <p>繰越欠損金は、独立行政法人化に伴い、民間金融機関と同等の自己査定及び引当基準に基づく適切な引当金の計上等により生じたもので、審査の厳格化、期中管理の徹底等によるリスク管理債権の削減及び一般管理費の削減等によりその削減に努めているところである。</p>	<p>の目標を下回っており、改善を要する」と判断し、Cとする。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、審査の厳格化、期中管理の徹底及び事業者に対する経営・再生支援の措置などによるリスク管理債権の削減、一般管理費の削減及び一定規模の優良資産の確保など自己収入増加策を推進し、単年度収支の改善・繰越欠損金の早期削減に努める。</p>	<p>・民間企業であれば、繰越欠損金は本来一度償却すべきものだが、国・地方公共団体の会計の性格から、奄美基金の繰越欠損金の償却は困難であることを理解している。ただ、奄美地区の経済状況、奄美基金の業務範囲から言って繰越欠損金が増加しなかったら A 評価、減少したら S 評価くらいにすべきと考える。</p>
---	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

(令和元年度項目別評価調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-3	3. 余裕金の適切な運用		
当該項目の重要度、困難度	(必要に応じて重要度及び困難度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
余裕金については、適切な運用益の確保が図られるよう、運用方針の検討、策定を行う。また、必要に応じて運用体制の見直しを行う。	余裕金の運用については、適切な運用益の確保が図られるよう運用方針の検討、策定を行うとともに、効果的な運用体制となるよう必要に応じて改善を図る。	余裕金について、運用の多様化が図られたことを踏まえ、年度当初に年間の運用方針を定めるとともに、組織規模に見合った効果的な運用体制により適切な運用に努める。	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>余裕金の運用方針の見直し及び効果的な運用体制の構築</p> <p><評価の視点></p> <p>余裕金の適切な運用を行うための運用方針の見直し及び効果的な運用体制の構築の状況</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>【保証業務】</p> <p>収益性等を勘案し国債、地方債及び財投機関債での運用を実施しているが、令和元年度末での国債等保有残高は、2,898百万円(平成30年度末比+200百万円)となった。また、運用益:19百万円、運用利回り:0.68%(平成30年度 運用益:19百万円、運用利回り:0.71%)であった。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定:B</p> <p>根拠:主にリスク面に注意しながら、国債・地方債及び財投機関債により運用し、利回り等を踏まえつつ、適切な余裕金の運用を実施しており、定量的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断したことからBとする。</p> <p><課題と対応></p> <p>取り組みを進めた資金運用の多様化を活用した上で、引き続き、リスク面に注意しながら適切な運用益の確保に努めるとともに、効果的な運用体制を維持する。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p>

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

(令和元年度項目別評価調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-4、5、6	4. 予算、5. 収支計画、6. 資金計画		
当該項目の重要度、困難度	(必要に応じて重要度及び困難度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
—	4. 予算 別表1のとおり 5. 収支計画 別表2のとおり 6. 資金計画 別表3のとおり	4. 予算 別表1のとおり 5. 収支計画 別表2のとおり 6. 資金計画 別表3のとおり	<p><主な定量的指標> —</p> <p><その他の指標> 予算及び資金計画の適切な管理</p> <p><評価の視点> 収支計画については、繰越欠損金の削減状況</p>	<p><主要な業務実績> 4. 予算(別表1) 収入においては、貸付回収金の減少等により予算額を374百万円下回り1,282百万円となった。支出においても、貸付金、代位弁済金及び一般管理費の減少等により予算額を939百万円下回り1,071百万円となった。</p> <p>5. 収支計画(別表2) 引当金戻入及び保証料収入、貸付金利息収入の減少等により、計画では総利益15百万円のところ決算は57百万円の総損失を計上した。</p> <p>6. 資金計画(別表3) 資金計画は適正に執行した。</p>	<p><評価と根拠> 評価: C 根拠: 予算及び資金計画の管理については、適切に実施した。 また、収支計画については、「2. 繰越欠損金の削減」の中で単年度損失の整理を行っており、定量的な指標について「目標の水準を満たしていない」と判断したことからCとする。</p> <p><課題と対応> 引き続き、審査の厳格化、期中管理の徹底及び事業者に対する経営・再生支援の措置などによるリスク管理債権の削減、一般管理費の削減及び一定規模の優良資産の確保、保証業務に係る運用</p>	<p>評価 C</p> <p><評価に至った理由> 予算等の実績について、毎月開催の定例会等において進捗状況を報告するとともに、課題への対応策について検討を行うなど計画の進捗管理を実施し、黒字化するための努力を行ったが、単年度赤字になり、繰越欠損金を減少させることが出来なかった。以上のことから定量的な指標について「所期の目標を下回っており、改善を要する」と認められ、評価を「C」とする。</p> <p><今後の課題> 財務内容の改善のため、繰越欠損金の削減等の対策を実施していく必要がある。</p> <p><その他事項></p>

					<p>※予算等の実績について、毎月開催の定例会等において進捗状況を報告するとともに、課題への対応策について検討を行うなど計画の進捗管理を実施した。</p>	<p>の改善など自己収入増加策を推進し、財務内容の改善に努めることとしている。</p>	
--	--	--	--	--	---	---	--

4. その他参考情報							
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)							

(令和元年度項目別評価調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、困難度	(必要に応じて重要度及び困難度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	—	該当なし	該当なし	<主な定量的指標> 短期借入金の限度額 該当なし <その他の指標> — <評価の視点> 融資業務における短期借入金の状況	<主要な業務実績> 令和元年度においては、適切な支出管理を行うことなどにより資金繰りの安定に努めており短期借入の実績は無かった。	<評価と根拠> 評価：— 根拠:適切な資金管理を実施したため、借入金実績は無かった。 <課題と対応> —	評価 —

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

(令和元年度項目別評価調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		
当該項目の重要度、困難度	(必要に応じて重要度及び困難度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	—	該当なし	該当なし	<主な定量的指標> — <その他の指標> 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画にかかる事項 <評価の視点> —	<主要な業務実績> 令和元年度の該当はない。なお、奄美基金における重要な財産は本部事務所に係る土地及び建物のみであり、業務の実施に必要な不可欠かつ最小限度のものである。また、利用頻度の低い施設や不要な施設等は保有していない。	<評価と根拠> 評価：— 根拠：— <課題と対応> —	評価 —

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

(令和元年度項目別評価調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
6	第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
当該項目の重要度、困難度	(必要に応じて重要度及び困難度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	—	該当なし	該当なし	<主な定量的指標> — <その他の指標> 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画にかかる事項 <評価の視点> —	<主要な業務実績> 令和元年度の該当はない。なお、奄美基金における重要な財産は本部事務所に係る土地及び建物のみであり、業務の実施に必要不可欠かつ最小限度のものである。また、利用頻度の低い施設や不要な施設等は保有していない。	<評価と根拠> 評価：— 根拠：— <課題と対応> —	評価 —

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

(令和元年度項目別評価調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
7	剰余金の使途		
当該項目の重要度、困難度	(必要に応じて重要度及び困難度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	—	該当なし	該当なし	<主な定量的指標> — <その他の指標> 剰余金の使途にかかる事項 <評価の視点> —	<主要な業務実績> 令和元年度は該当ない。	<評価と根拠> 評価：— 根拠：— <課題と対応> —	評価 —

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

(令和元年度項目別評価調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-1	1. 施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、困難度	(必要に応じて重要度及び困難度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	—	該当なし	該当なし	<主な定量的指標> — <その他の指標> 施設及び設備に関する計画にかかる事項 <評価の視点> —	<主要な業務実績> 令和元年度は該当ない。	<評価と根拠> 評価：— 根拠：— <課題と対応> —	評価 —

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

(令和元年度項目別評価調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-2	2. 人事に関する計画		
当該項目の重要度、困難度	(必要に応じて重要度及び困難度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
職員の能力と実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人事配置を行う。	業務内容に応じて必要な人員を確保し、職員の能力、資質に応じた適正な人員配置を行うことにより業務運営の効率化に資する。 また、職員の意欲を引き出す機会を確保し、組織の活性化を図るため、個々の職員の勤務成績、目標達成状況及び法人の業務実績を給与等に反映させる現行の人事評価制度について、より一層適切な運用を図る。 なお、政策金融機能を継続的・安定的に実施するための職員の人材育成が重要であり、職員の能力・知識向上に資するため、引き続き職場内研修を行うとともに適切な経	下記の方策を行う。 ① 年度計画を踏まえた各課における業務の年度計画及び達成に向けた個別職員にかかる目標項目を設定するとともに、職務、職級に応じた評価体系を明確にし、これら実施状況と職員の取組状況を勘案した人事考課を行う。 ② 上記結果を受け、給与、特別手当等に反映させることにより職員のインセンティブの確保を図る。 ③ 年度計画の達成状況を踏まえ、業務実施体制及び職員の能力、資質等を反映した人員配置を行う。 ④ 政策金融機能を継続	<主な定量的指標> - <その他の指標> ・各課及び個別職員にかかる目標項目の設定及び実施状況等を勘案した人事考課 ・業務実績の給与への反映等インセンティブの確保及び関係規程の整備 ・職員の能力等を反映した人員配置 ・人材育成及び研修の実施 <評価の視点> 職員の能力と実績の適正な評価、インセンティブの確保、適材適所の人事配置及び能力、知識向上に資する研修等の実施	<主要な業務実績> ○各課及び個別職員にかかる目標項目の設定及び実施状況等を勘案した人事考課 ・令和元年度は、引き続き職務・階級に応じて期待される能力・資質面のガイドライン（平成24年1月作成）に基づいた人事考課を実施した。 ・定例的に年度計画と実績状況を役職員で共有し、組織全体での目標管理を行った。 また、職員の評価にあたっては、個別の目標（評価）シートの作成により、具体的な目標項目を設定し、半期に1回の実績評価を実施した。なお、実績評価にあたっては、当事	<評価と根拠> 評価：B 根拠：「人事考課マニュアル」（平成27年4月）に基づき、個別職員にかかる目標設定を行うとともに、段階的な個別面談を実施し、目標に対する実績等も踏まえた人事考課を実施するなど、この結果を給与・賞与等に反映させインセンティブの確保を図っている。また、適切な人事配置を行うとともに、内部研修の実施のほか、(株)日本政策金融公庫の集合研修や農業経営アドバイザー研修等に参加し、職員の能力・知識向上に資する取り組みを行っており、これらの実績から定性的な指標について「目標の水準を満たし	評価 B <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> - <その他事項>

	<p>営アドバイス等に必要 な公的資格取得を奨励する ほか、日本政策金融公庫 等外部の金融機関等との 人事交流の促進し、研修 等への参加等を実施する。</p> <p>(参考1) 期初の常勤職員数 20名 期末の常勤職員数の見込 み 20名 (参考2) 中期目標期間中の人件費 総額見込み 805百万円</p>	<p>的・安定的に実施する ための人材育成及び職員 の能力・知識向上を 図るため、役職員一体 での勉強会の定期的開 催、OJTの活用等を行 うとともに経営アド バイス等に必要な公的 資格(FP、宅建取引士 等)取得を奨励するほ か、日本政策金融公庫 等外部の金融機関等と の人事交流、研修等へ の参加を推進する。</p>	<p>状況</p>	<p>者意見、各課長等の評価、 理事長の評価等段階的か つ個別面談を行うなど詳 細な評価方法で実施し た。</p> <p>なお、評価内容につい ては個別面談を通じ各職 員にフィードバックを行 った。</p> <p>○業務実績の給与への反 映等インセンティブの確 保及び関係規程の整備 ・平成25年6月に改正し た給与規程の改正内容に 基づき、個々の職員の勤 務成績を給与、特別手当 へ反映し、職員のインセ ンティブの確保を図ると 同時に能力、業績等に見 合った厳格な人事制度の 運用を図った。</p> <p>○職員の能力等を反映し た人員配置 ・職員能力に応じた人事 配置については、引き続 き検討、実施を進めてい るところであるが、令和 元年度においては、沖永 良部事務所長と管理課職 員の異動(交代)を実施し た。</p> <p>○人材育成及び研修の実 施(再掲) (職員研修の実施) 人材育成及び職員の能 力・知識向上に資するた め、年間延べ7名の職員 が(株)日本政策金融公庫、</p>	<p>ている」と判断し、Bとす る。</p> <p><課題と対応> 今後とも、業務実績の 向上等を図るため、適切 な人事考課、インセンテ ィブの確保及び効果的な 人員配置に努める。</p>	
--	--	--	-----------	---	--	--

					<p>顧問弁護士等が主催する外部研修を受講し、通信講座を3名(昨年1名)が受講した。なお、例年3月に開催している顧問弁護士による研修会(例年15名程度受講)は新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期した。</p> <p>また、昨年度に引き続き(株)日本政策金融公庫の農業経営アドバイザー研修を1名が受講・合格し、当基金2人目の農業経営アドバイザーが誕生した。</p> <p>(株)日本政策金融公庫の研修及び(株)きんざいの通信講座を受講した7名は研修終了後、勉強会を実施し、研修内容を役職員で共有した。</p> <p>加えて、金融機関としての更なる資質及び専門性を高める目的で職員が講師となった内部勉強会を8回開催した。</p> <p>(資格取得の推進)</p> <p>業務に資する職員の資格取得を推進した結果、令和元年度は5名(FP2級:1名、宅地建物取引士:4名)が受験した。資格取得者(FP(2級以上)、宅地建物取引士、簿記(2級以上)等)の累計は18名(昨年18名)となっている。</p> <p>(人事交流、業務連携の強化)</p> <p>「独立行政法人改革等</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

				<p>に関する基本的な方針」 (平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)において記載されている講ずべき措置を踏まえ以下の対応を行っている。</p> <p>平成 27 年 7 月から 1 年間、(株)日本政策金融公庫内部の OJT に職員 1 名を出向させており、この職員の出向終了後は、理事長、理事、業務・管理課長、業務・管理課次長で構成する審査委員会に管理課次長(平成 30 年 4 月からは業務課次長、平成 31 年 1 月からは業務課長)として出席し、公庫での研修成果、審査経験等を同委員会に反映させることにより、一層の審査強化に努めている。</p> <p>また、平成 27 年度から同公庫の短期の集合研修プログラム(審査・債権管理関係)を活用した職員研修に参加している(令和元年度は 3 名)。</p> <p>さらに、令和元年度は、農業経営アドバイザー研修を 1 名が受講・合格し、当基金 2 人目の農業経営アドバイザーが誕生した。</p> <p>研修後は、報告会を必須とし、研修内容を役職員で共有している。</p> <p>平成 28 年 2 月に同公庫と業務提携について合意し、同公庫鹿児島支店と意見交換を行うとともに</p>	
--	--	--	--	---	--

				<p>に、今後の連携内容等についての検討を進めており、毎年度合同の勉強会を実施している。令和元年度においては、審査の重点項目等についての勉強会の開催及び民法改正（令和2年4月1日施行）に伴う事務手続きについての情報交換を実施し、改正後の対応についての検討を行った。</p> <p>今後は、引き続き同公庫の短期の研修への参加等を通じ、人事交流に努めることとし、業務提携については、同公庫のほか対象となる金融機関、会議等の頻度、内容について一層の検討を進めることとする。</p>	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

(令和元年度項目別評価調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-3-(1)	3. その他の中期目標を達成するために必要な事項 (1) 内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、困難度	(必要に応じて重要度及び困難度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>(1) 目標管理の徹底 業務の有効性及び効率性の向上に資するため、中期計画のほか数値目標等について取組状況の報告、意見交換の実施を通じて目標管理の徹底を図る。</p> <p>(2) 自己評価の実施 保証業務及び融資業務に係る自己評価を実施し、業務運営に反映させる。</p>	<p>① 目標管理の徹底 業務の有効性及び効率性の向上に資するため、本計画のほか数値目標等について取組状況の報告、意見交換の実施を通じて目標管理の徹底を図る。</p> <p>② 自己評価の実施 奄美基金内部の企画運営会議による自己評価を行い、評価結果を業務運営に反映させる。</p>	<p>① 目標管理の徹底 業務の有効性及び効率性の向上に資するため、年度計画における数値目標等について毎月開催の定例会において各課から報告を行うとともに結果を踏まえた新たな取組を協議すること等により目標管理の徹底を図る。また、目標管理について担当者を選任するとともに、年度計画の進捗については四半期毎に実績整理を行う。</p> <p>② 自己評価の実施 奄美基金内部に設置した横断的な業務の評価・点検等を行う企画運営会議にて内部統制に関する業</p>	<p><主な定量的指標> -</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標管理の徹底 ・自己評価の実施 ・コンプライアンス体制の強化等業務運営体制の構築 ・情報セキュリティ対策の推進 <p><評価の視点> 内部統制の充実・強化に向けた取組状況</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>○目標管理の徹底 令和元年度は役職員全員参加(非常勤職員含む)の全体会議を2回開催し、昨年度の実績やコンプライアンスの再確認等対応すべき課題について役職員全員で共有した。また、組織全体の目標・課題を課毎並びに職員個人に割り当て、各々の年間の目標を明確化するとともに、定例会において、数値目標の達成状況、今後の実績見込み、コンプライアンス違反の事案等の有無について報告を行った。加えて、目標管理について担当者を選任するとともに、年度計画の進捗について四半期毎に実績整理を行うとともに新たに半期毎に業務実施計画の総括を実施した。</p> <p>○自己評価の実施 企画運営会議において、自己評価及び業務運営体制等の協議を2回実施した。(以下、協議事例)</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B 根拠：内部統制の充実・強化に向け、全体会議を開催し、経営目標等を全職員で共有するとともに、組織の目標・課題に基づいて、各課、個人の目標を設定し定例会において、進捗状況を確認するとともに目標管理の担当者を選任し、四半期毎に年度計画の進捗について実績を整理している。また、企画運営会議において、各課・出先事務所が毎月実施している自己検査等への対応状況について検討している。さらに、コンプライアンスの徹底を図るため、オンブズパーソンを選出し、意見・通報等の情報収集窓口の拡大及び職員主体でのコンプライアンスに関する勉強会を開催するなど内部統制の充実・強化に努めるとともに、情報セキュリティ対策として内部研修、内部監査を実施しており、これらの実績から定性的な指標</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題> -</p> <p><その他事項></p>

<p>(3)リスク管理体制の強化 内部統制の確立に向け、単に法令遵守にとどまらず、広くステークホルダーとの関係において社会的要請に応えるコンプライアンスの徹底を図り、リスク管理体制、内部規程等の整備、情報開示の充実等に努め、実効ある業務実施体制を構築する。</p>	<p>③ リスク管理体制の強化 内部統制の更なる充実強化を図るため、相互牽制機能が十分に働く、組織規模に見合ったリスク管理体制の強化に努める。また、コンプライアンス委員会の活用等により、単に法令遵守にとどまらず、広くステークホルダーとの関係において社会的要請に応えるコンプライアンスの徹底、リスク管理、内部監査、監事及び会計監査人による監査の強化、内部規定等の整備、財務内容等の情報開示の充実等により、実効ある業務運営体制を構築する。</p>	<p>③ リスク管理体制の強化 コンプライアンスに関する規程の整備・見直しや研修等を定めたコンプライアンス・プログラムに基づき、各課主催による研修会の実施及び資料配付等による啓発・周知の強化に努めるとともにコンプライアンス委員会で定期的な協議を行い、進捗状況を把握することにより、コンプライアンスの徹底を図る。 また、企画運営会議で四半期毎に実施する内部統制に関する業務運営全般の協議結果を踏まえ、各課、内部監査担当者、監事及び会計監査人による監査を計画的かつ効果的に実施し、指摘された改善事項の事後検証・改善を確実にを行うなど、実効ある業務運営体制を構築する。</p>		<p>・各課、出先事務所が毎月実施している自己検査の対応状況 ・年度計画に対する四半期毎の自己評価の実施。</p> <p>○コンプライアンス体制の強化等業務運営体制の構築 ①コンプライアンス体制の強化等 ・役員、課長で構成するコンプライアンス委員会での協議を22回実施した。 また、他機関における不祥事（現金着服、書類改ざん等）について、関連記事を配信するとともに、全体会議において啓発活動を実施した。 ・通常業務を行う職員の中から選出されたオンブズパーソンによる周知活動、アンケート実施により、コンプライアンスの徹底に努めた。 ・コンプライアンスに関する意識を醸成させるため、職員主体でのコンプライアンスに関する勉強会を平成29年度から開始したが、今年度においても4回実施した。</p> <p>②内部監査等の適切な実施 ・内部監査については、本部各課及び出先事務所の実査を行うとともに、各課・出先事務所において自己検査を実施した、また過去の検査結果のフォローアップ、業務実施態勢の確認に努めた。 ・監事は、業務運営状況及び役員の職務執行状況等</p>	<p>について「目標の水準を満たしている」と判断したことからBとする。</p> <p><課題と対応> 引き続き適切な業務運営の確保を図るため、内部統制の充実・強化に努め業務の有効性及び効率性の向上を図る。</p>	
--	---	---	--	--	--	--

<p>(4)情報セキュリティ対策の推進 「サイバーセキュリティ戦略」(平成27年9月4日閣議決定)等の政府の方針を踏まえ、奄美基金の情報セキュリティポリシーに基づき、適切な対策を行う。</p>	<p>④ 情報セキュリティ対策の推進 「サイバーセキュリティ戦略」(平成27年9月4日閣議決定)等の政府の方針を踏まえ、奄美基金の情報セキュリティポリシーに基づき、適切な対策を行う。</p>	<p>④ 情報セキュリティ対策の推進 「サイバーセキュリティ戦略」(平成27年9月4日閣議決定)等の政府の方針と奄美基金の情報セキュリティポリシーを踏まえ適切に推進することとし、具体的な取り組みは以下のとおりとする。 ア 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」(平成28年8月31日サイバーセキュリティ戦略本部決定)に基づき、必要に応じて奄美基金の情報セキュリティポリシーを見直す。 イ 「国民のための情報セキュリティサイト」等に基づいた全役職員向けの研修を実施する。 ウ 「金融機関等コンピュータ安全対策基準(財団法人金融情報システムセンター編)」に基づいた内部監査を実施する。</p>		<p>について、役員間での意見交換等を通じ、監査を適切に実施した。 ・平成25年度決算から、勘定別の財務諸表をディスクロージャー誌やホームページに掲載し、情報開示の充実に努めた。</p> <p>○情報セキュリティ対策 ・「国民のための情報セキュリティサイト」に基づいた全役職員向けの研修を実施した。 ・「金融機関等コンピュータ安全対策基準(財団法人金融情報システムセンター編)」に基づいた内部監査を実施した。</p>		
--	---	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

【 総 表 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	—
政府出資金	—
地方公共団体出資金	—
求償権等回収金	500,048
貸付回収金	7,914,891
借入金等	—
事業収入	990,497
事業外収入	164,369
その他の収入	—
計	9,569,804
支出	
代位弁済金	442,731
貸付金	9,600,000
借入金償還	—
事業費	—
一般管理費	1,084,664
人件費	804,739
その他一般管理費	279,925
その他の支出	20,000
計	11,147,395

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	1,376,611
経常費用	1,376,611
事業費	—
一般管理費	1,141,197
減価償却費	17,675
求償権償却損失	64,490
貸倒損失	28,657
引当金繰入	124,592
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	1,622,217
経常収益	1,622,217
事業収入	995,562
引当金戻入	274,694
事業外収益	351,961
臨時利益	—
純利益	245,606
目的積立金取崩額	—
総利益	245,606

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	15,163,158
業務活動による支出	11,127,395
一般管理費支出	1,084,664
代位弁済による支出	442,731
貸付金による支出	9,600,000
その他の業務支出	—
投資活動による支出	3,620,000
定期預金預入による支出	300,000
有価証券取得による支出	3,300,000
その他の投資支出	20,000
財務活動による支出	—
長期借入返済による支出	—
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	415,763
資金収入	15,163,158
業務活動による収入	9,569,804
投資活動による収入	5,000,000
財務活動による収入	—
前年度（前期）よりの繰越金	593,354

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 保 証 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	—
政府出資金	—
地方公共団体出資金	—
求償権等回収金	500,048
借入金等	—
事業収入	343,539
事業外収入	133,588
その他の収入	—
計	977,174
支出	
代位弁済金	442,731
借入金償還	—
事業費	—
一般管理費	542,332
人件費	402,369
その他一般管理費	139,963
その他の支出	10,000
計	995,063

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	692,774
経常費用	692,774
事業費	—
一般管理費	570,512
減価償却費	11,716
求償権償却損失	64,490
引当金繰入	46,055
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	713,448
経常収益	713,448
事業収入	340,325
引当金戻入	113,982
事業外収益	259,141
臨時利益	—
純利益	20,674
目的積立金取崩額	—
総利益	20,674

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	4,009,830
業務活動による支出	985,063
一般管理費支出	542,332
代位弁済による支出	442,731
その他の業務支出	—
投資活動による支出	2,810,000
定期預金預入による支出	300,000
有価証券取得による支出	2,500,000
その他の投資支出	10,000
財務活動による支出	—
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	214,767
資金収入	4,009,830
業務活動による収入	977,174
投資活動による収入	2,700,000
財務活動による収入	—
前年度（前期）よりの繰越金	332,656

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 融 資 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	—
政府出資金	—
地方公共団体出資金	—
貸付回収金	7,914,891
借入金等	—
事業収入	646,958
事業外収入	30,781
その他の収入	—
計	8,592,630
支出	
貸付金	9,600,000
借入金償還	—
事業費	—
一般管理費	542,332
人件費	402,369
その他一般管理費	139,963
その他の支出	10,000
計	10,152,332

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	683,838
経常費用	683,838
事業費	—
一般管理費	570,685
減価償却費	5,959
貸倒損失	28,657
引当金繰入	78,537
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	908,769
経常収益	908,769
事業収入	655,238
引当金戻入	160,711
事業外収益	92,820
臨時利益	—
純利益	224,931
目的積立金取崩額	—
総利益	224,931

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	11,153,328
業務活動による支出	10,142,332
一般管理費支出	542,332
貸付金による支出	9,600,000
その他の業務支出	—
投資活動による支出	810,000
定期預金預入による支出	—
有価証券取得による支出	800,000
その他の投資支出	10,000
財務活動による支出	—
長期借入返済による支出	—
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	200,996
資金収入	11,153,328
業務活動による収入	8,592,630
投資活動による収入	2,300,000
財務活動による収入	—
前年度（前期）よりの繰越金	260,698

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 総 表 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	—
政府出資金	—
地方公共団体出資金	—
求償権等回収金	103,709
貸付回収金	1,401,792
借入金等	—
事業収入	124,567
事業外収入	26,650
その他の収入	—
計	1,656,718
支出	
代位弁済金	87,907
貸付金	1,700,000
借入金償還	—
事業費	—
一般管理費	218,658
人件費	162,088
その他一般管理費	56,570
その他の支出	4,000
計	2,010,565

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	266,977
経常費用	266,977
事業費	—
一般管理費	228,818
減価償却費	3,361
求償権償却損失	19,758
貸倒損失	7,937
引当金繰入	7,103
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	281,938
経常収益	281,938
事業収入	141,688
引当金戻入	76,146
事業外収益	64,104
臨時利益	—
純利益	14,961
目的積立金取崩額	—
総利益	14,961

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	3,450,072
業務活動による支出	2,006,565
一般管理費支出	218,658
代位弁済による支出	87,907
貸付金による支出	1,700,000
その他の業務支出	—
投資活動による支出	1,204,000
定期預金預入による支出	—
有価証券取得による支出	1,200,000
その他の投資支出	4,000
財務活動による支出	—
長期借入返済による支出	—
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	239,507
資金収入	3,450,072
業務活動による収入	1,656,718
投資活動による収入	1,200,000
財務活動による収入	—
前年度（前期）よりの繰越金	593,354

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 保 証 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	—
政府出資金	—
地方公共団体出資金	—
求償権等回収金	103,709
借入金等	—
事業収入	38,839
事業外収入	23,269
その他の収入	—
計	165,817
支出	
代位弁済金	87,907
借入金償還	—
事業費	—
一般管理費	109,329
人件費	81,044
その他一般管理費	28,285
その他の支出	2,000
計	199,236

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	137,293
経常費用	137,293
事業費	—
一般管理費	114,366
減価償却費	2,268
求償権償却損失	19,758
引当金繰入	902
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	137,851
経常収益	137,851
事業収入	55,206
引当金戻入	33,980
事業外収益	48,665
臨時利益	—
純利益	558
目的積立金取崩額	—
総利益	558

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	1,198,473
業務活動による支出	197,236
一般管理費支出	109,329
代位弁済による支出	87,907
その他の業務支出	—
投資活動による支出	902,000
定期預金預入による支出	—
有価証券取得による支出	900,000
その他の投資支出	2,000
財務活動による支出	—
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	99,237
資金収入	1,198,473
業務活動による収入	165,817
投資活動による収入	700,000
財務活動による収入	—
前年度（前期）よりの繰越金	332,656

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 融 資 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	—
政府出資金	—
地方公共団体出資金	—
貸付回収金	1,401,792
借入金等	—
事業収入	85,728
事業外収入	3,381
その他の収入	—
計	1,490,901
支出	
貸付金	1,700,000
借入金償還	—
事業費	—
一般管理費	109,329
人件費	81,044
その他一般管理費	28,285
その他の支出	2,000
計	1,811,329

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	129,684
経常費用	129,684
事業費	—
一般管理費	114,453
減価償却費	1,093
貸倒損失	7,937
引当金繰入	6,201
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	144,087
経常収益	144,087
事業収入	86,482
引当金戻入	42,166
事業外収益	15,439
臨時利益	—
純利益	14,403
目的積立金取崩額	—
総利益	14,403

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	2,251,599
業務活動による支出	1,809,329
一般管理費支出	109,329
貸付金による支出	1,700,000
その他の業務支出	—
投資活動による支出	302,000
定期預金預入による支出	—
有価証券取得による支出	300,000
その他の投資支出	2,000
財務活動による支出	—
長期借入返済による支出	—
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	140,270
資金収入	2,251,599
業務活動による収入	1,490,901
投資活動による収入	500,000
財務活動による収入	—
前年度（前期）よりの繰越金	260,698

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

1. 令和元事業年度予算及び決算

(単位：千円)

区 分	総 計		保 証 勘 定		融 資 勘 定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
収入						
出資金	-	-	-	-	-	-
政府出資金	-	-	-	-	-	-
地方公共団体出資金	-	-	-	-	-	-
求償権等回収金	103,709	53,706	103,709	53,706	-	-
貸付回収金	1,401,792	1,116,305	-	-	1,401,792	1,116,305
借入金等	-	-	-	-	-	-
事業収入	124,567	91,268	38,839	25,847	85,728	65,421
事業外収入	26,650	20,242	23,269	19,465	3,381	778
その他の収入	-	836	-	836	-	-
計	1,656,718	1,282,358	165,817	99,855	1,490,901	1,182,503
支出						
代位弁済金	87,907	6,567	87,907	6,567	-	-
貸付金	1,700,000	848,150	-	-	1,700,000	848,150
借入金償還	-	-	-	-	-	-
事業費	-	-	-	-	-	-
一般管理費	218,658	205,261	109,329	102,783	109,329	102,478
人件費	162,088	157,014	81,044	78,507	81,044	78,507
その他一般管理費	56,570	48,247	28,285	24,276	28,285	23,971
その他の支出	4,000	11,460	2,000	7,720	2,000	3,740
計	2,010,565	1,071,438	199,236	117,070	1,811,329	954,368

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

2. 令和元事業年度収支計画及び実績

(単位：千円)

区 分	総 計		保 証 勘 定		融 資 勘 定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
費用の部	266,977	218,063	137,293	110,881	129,684	107,182
経常費用	266,977	218,025	137,293	110,843	129,684	107,182
事業費	-	-	-	-	-	-
一般管理費	228,818	211,336	114,366	105,777	114,453	105,559
減価償却費	3,361	4,765	2,268	3,142	1,093	1,623
求償権償却損失	19,758	1,924	19,758	1,924	-	-
貸倒損失	7,937	-	-	-	7,937	-
引当金繰入	7,103	-	902	-	6,201	-
事業外費用	-	-	-	-	-	-
臨時損失	-	38	-	38	-	-
収益の部	281,938	160,772	137,851	81,118	144,087	79,654
経常収益	281,938	160,772	137,851	81,118	144,087	79,654
事業収入	141,688	91,268	55,206	25,847	86,482	65,421
引当金戻入	76,146	28,693	33,980	23,772	42,166	4,921
事業外収益	64,104	40,811	48,665	31,499	15,439	9,311
臨時利益	-	-	-	-	-	-
純利益	14,961	△ 57,291	558	△ 29,763	14,403	△ 27,529
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-
総利益	14,961	△ 57,291	558	△ 29,763	14,403	△ 27,529

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

3. 令和元事業年度資金計画及び実績

(単位：千円)

区 分	総 計		保 証 勘 定		融 資 勘 定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
資金支出	3,450,072	6,872,920	1,198,473	1,938,059	2,251,599	4,934,861
業務活動による支出	2,006,565	1,064,489	197,236	111,735	1,809,329	952,755
一般管理費支出	218,658	206,652	109,329	103,493	109,329	103,160
代位弁済による支出	87,907	6,567	87,907	6,567	-	-
貸付金による支出	1,700,000	848,150	-	-	1,700,000	848,150
その他の業務支出	-	3,119	-	1,674	-	1,445
投資活動による支出	1,204,000	1,308,886	902,000	405,146	302,000	903,740
定期預金の預入による支出	-	1,100,000	-	200,000	-	900,000
有価証券取得による支出	1,200,000	199,100	900,000	199,100	300,000	-
その他の投資支出	4,000	9,786	2,000	6,046	2,000	3,740
財務活動による支出	-	-	-	-	-	-
長期借入返済による支出	-	-	-	-	-	-
短期借入返済による支出	-	-	-	-	-	-
次年度への繰越金	239,507	4,499,544	99,237	1,421,178	140,270	3,078,366
資金収入	3,450,072	6,872,920	1,198,473	1,938,059	2,251,599	4,934,861
業務活動による収入	1,656,718	1,274,967	165,817	91,502	1,490,901	1,183,465
投資活動による収入	1,200,000	-	700,000	-	500,000	-
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-
前年度（前期）よりの繰越金	593,354	5,597,953	332,656	1,846,557	260,698	3,751,396

- (注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。
 2. 決算の次年度への繰越金は、預入期間3ヶ月以内の定期預金を含んでいる。
 ・決算額 保証勘定：1,100,000千円、融資勘定：2,800,000千円、計：3,900,000千円)
 3. 次年度への繰越金及び前年度（前期）よりの繰越金（2.を除く）は、定期預金を除いている。
 (定期預金の次年度への繰越金は、
 ・予算額 保証勘定：1,400,000千円、融資勘定：200,000千円、計：1,600,000千円
 ・決算額 保証勘定：200,000千円、融資勘定：900,000千円、計：1,100,000千円)